

久喜市議会

令和3年11月定例会

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
12月3日(金) 午前9時～	① 齊藤 広子 議員 ② 井上 忠昭 議員 ③ 長谷川 富士子 議員 ④ 盛永 圭子 議員 ⑤ 平間 益美 議員 ⑥ 田村 栄子 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
12月6日(月) 午前9時～	① 平沢 健一郎 議員 ② 大橋 きよみ 議員 ③ 丹野 郁夫 議員 ④ 杉野 修 議員 ⑤ 鈴木 松蔵 議員 ⑥ 田中 勝 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
12月8日(水) 午前9時～	① 貴志 信智 議員 ② 石田 利春 議員 ③ 渡辺 昌代 議員 ④ 並木 隆一 議員 ⑤ 川内 鴻輝 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
12月9日(木) 午前9時～	① 園部 茂雄 議員 ② 川辺 美信 議員 ③ 成田 ルミ子 議員 ④ 新井 兼 議員 ⑤ 岡崎 克巳 議員 ⑥ 猪股 和雄 議員

目 次

【第1日目 12月3日(金)】

① 齊 藤 広 子 議員	1
② 井 上 忠 昭 議員	3
③ 長谷川 富士子 議員	5
④ 盛 永 圭 子 議員	7
⑤ 平 間 益 美 議員	8
⑥ 田 村 栄 子 議員	10

【第2日目 12月6日(月)】

① 平 沢 健一郎 議員	13
② 大 橋 きよみ 議員	14
③ 丹 野 郁 夫 議員	16
④ 杉 野 修 議員	17
⑤ 鈴 木 松 蔵 議員	19
⑥ 田 中 勝 議員	20

【第3日目 12月8日(水)】

① 貴 志 信 智 議員	25
② 石 田 利 春 議員	27
③ 渡 辺 昌 代 議員	31
④ 並 木 隆 一 議員	32
⑤ 川 内 鴻 輝 議員	34

【第4日目 12月9日(木)】

① 園 部 茂 雄 議員	36
② 川 辺 美 信 議員	37
③ 成 田 ルミ子 議員	40
④ 新 井 兼 議員	41
⑤ 岡 崎 克 巳 議員	43
⑥ 猪 股 和 雄 議員	43

【第1日目 12月3日（金）】

① 齊藤広子 議員

1 HPVワクチン積極的勧奨再開に向けて

子宮頸がんは子宮の入り口部分である子宮頸部にできる「がん」で、今も年間約10,000人近くの女性が子宮頸がんにかかり、年間約2,800人も女性が亡くなっています。子宮頸がんの原因であるHPVの感染を防ぐHPVワクチンは、2013年に定期接種となり、小学6年生から高校1年生の女子は接種を希望すれば無料で接種が可能となっています。一方で接種後に体の広範囲の痛みなどを訴える声が相次いだため、厚生労働省は2013年6月より積極的勧奨を差し控えるとしたため、多くの自治体が対象者への通知をやめてしまい、7割近くあった接種率が1%未満にまで激減しました。本年10月1日に開催された厚生労働省の専門部会ではHPVワクチンの安全性や効果などを検討し、「勧奨を妨げる要素はない」と結論付けました。また11月12日に再度開催された同部会では再開に向けた課題について対応を整理した上で、積極的勧奨を再開することを正式に承認しました。

積極的勧奨の差し控えによって影響を受けてしまっている世代は本人たちには何の過失もないのに、不利益を被っています。その責任の一端は個別通知を実施してこなかった市町村にも当然あると考えます。キャッチアップ接種の対象者は既に年齢が上がっており、希望者は少しでも早く接種をする必要性があります。一度下がった接種率を回復させるためには丁寧な周知が重要です。大きな国の方針転換により対象も多く大変な対応かとは思いますが、キャッチアップ接種も定期接種も制度の対象となり次第、対象者全員に速やかに郵送通知を実施するよう要望し以下質問します。

- (1) 国は昨年10月と今年1月の二度にわたりヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応および対象者等への周知について通知を発出し、市町村にHPV定期接種対象者へ情報提供の徹底を求めました。昨年10月の国からの通知を受けての本市の対応とその結果について伺います。
- (2) 本市の通知実施世代における令和2年度および通知未実施であった令和元年度の同対象者の対象者数、接種者数及び接種率について伺う。
- (3) 積極的勧奨が再開された場合の本市での情報提供の周知対象、周知方法について伺う。
- (4) 今後、定期接種対象年齢以外への救済制度（キャッチアップ制度）が導入された場合の本市での情報提供の周知対象、周知方法について伺う。

2 久喜市の公園の今後のあり方について

人口減少・超高齢化社会を迎えるにあたり、子育てがしやすく、そして高齢者が充実して健康な生活を送れることを大切にしたい街づくり、若年層の定住促進と子育て世代が住みやすい街づくりが最重点課題です。

現在、市内には280ヶ所の公園等が設置されていますが、十分に活用できていない状況です。公園は地域でのコミュニケーションの場になるなど、まちづくりに活用できるとても有効な公共施設です。また全ての公園の管理運営、長期的にみた維持管理費の抑制、公園施設遊具の老朽化や老木・巨木の増加に伴う植生管理、利用されない公園と公園施設の有効活用、市民からの苦情・要望の増加、多様な市民ニーズ、市民協働への対応など公園をめぐる課題が多くあるのも事実で

す。

また、新型コロナウイルス感染症拡大からの暮らし方や働き方の変化を背景に、テレワークなど自宅や地域で過ごす時間も増加し、健康増進や交流の場として身近な公園の重要性が一層高まって来ています。

今後、市民のレクリエーションの空間となるほか、豊かな地域づくり・防災性の向上など、適切な管理運営を図っていくべきと思い、以下質問する。

- (1) 「久喜市総合振興計画」に「既設公園については、利用者の誰もが安心して快適に過ごせるよう、適切な管理運営を行い、良好な施設環境の維持に努めています。さらには、市民の健康や体力の保持増進に寄与する各種運動施設を備えた公園のほか、近年失われつつある緑を創出し、緑豊かで市民の憩いの場となるような公園の整備を計画的に進めています。」とあるがその為の維持管理の経費や創意工夫が計画通りに進行されていると思うのか伺う。
- (2) 今後は、地域の現状や利用者のニーズを踏まえた利用者目線での公園管理が必要です。春日部市で進めている「子育てふれあい公園リニューアル事業」のように、25年以上が経過した公園の利便性や安全性の低下懸念がある公園を魅力的で市民に末永く親しまれるよう計画的な公園の再整備を進めて行くべきと思うがいかがか伺う。
- (3) 近年の公園の大木は、災害時などの被害想定が懸念される、適切な対応について伺う。
- (4) 令和3年2月議会で質問したインクルーシブ公園についても、「インクルーシブ公園の実現に向けましては、前向きに調査研究、検討をまいります。」との答弁を頂いたが、計画的に進めて行くべきと思うが如何か。

3 女性のデジタル人材育成・雇用・ひとり親家庭の支援策について

コロナ禍で女性の状況が厳しい実態をポストコロナを見据え、女性のデジタル人材育成と厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課で出されているひとり親家庭の支援施策について伺う。

- (1) ひとり親自立促進パッケージの活用促進として制度の活用について対象者への支援と周知について伺う。
 - ア 「高等職業訓練促進給付金」は、見直しがあり民間資格の習得の場合も新たに給付対象に加わった事について
 - イ 新設の「住宅支援資金貸付制度」について
 - ウ 「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」について
 - エ ひとり親家庭等に対する「ワンストップ相談体制強化事業」について
- (2) 「女性活躍・男女共同参画の重点方針」で女性のデジタル人材育成を支援して「地域女性活躍推進交付金」による女性のデジタル技術の学び直しや、再就職・転職への支援や非正規雇用の女性の支援をするため、生活費を受給しながら無料で職業訓練が受けられる「求職者支援制度」では、デジタル分野の訓練コースを実施しているが支援の拡充と周知活用について伺う。
- (3) 2010年より長野県塩尻市は、市と市振興公社が、テレワークによるひとり親向けの就労支援に取り組んでいる。2012年以降は、子育て中の女性や介護者、障がい者など時間的制約がある人にも支援を広げ女性のデジタル支援を市をあげて行っている。先進事例ではあるが、久喜市も未来を見据えた取組みを検討すべきと思うが如何か。

4 マスクをつけられない方への支援について

コロナ禍の中、マスク着用は、感染予防の基本とも言える。感染者が少なくなったとしてもマスク生活は、当分の間続くものですが、発達上の障がいに係るマスク着用が困難な方もいる事を

ご理解頂き、マスクをつけられない方への支援の拡大について質問する。

- (1) 久喜市のHPにも「マスクをつけられない方へのご理解をお願いします」と掲載されている。意思表示ツールとしてヘルプカードが掲載されているが、これは、マスクをつけられない表示にしては、解かりにくいと思うが如何か。
- (2) 草加市では、障がいや感覚過敏、皮膚や呼吸器の病気など様々な理由により、マスクを着用したくても着用することができない方への理解支援を目的として、「マスクをつけられません」と周囲のための市オリジナル缶バッジとカードを独自で作成し、希望する方に配布しこの缶バッジとカードを活用していただき、周囲の方とマスクを着けられない方とのお互いの理解と思いやりのある行動につながる期待をもって取り組んでいる。久喜市でもこの様な取り組みが出来ないか伺う。
- (3) 市のオリジナルバッジを作成する場合、コロナで行事が無く、販路が減ってしまった障がい者施設の事業所をお願いするのは、如何か。

5 県道幸手・久喜線の未設置の歩道の整備について

県道幸手・久喜線の未設置の歩道の整備について令和3年2月議会で建設部長からは、「早期の事業化を望んでおりますことから、地権者の意向確認、合意形成につきましては2月下旬頃には着手しまして、なるべく年度内に終わらせるよう努めてまいりたいと考えている。」とあったが、現在の進捗状況について伺う。

② 井上忠昭 議員

1 医療問題について

(1) 済生会栗橋病院跡地利用問題の進捗と課題

- ア 前9月議会以降、済生会栗橋病院、秋谷病院など関係機関と久喜市との動きについて伺う。また、関係機関同士の動きに関しても、知りうる範囲で伺う。
- イ 今後の動きについてはどのようなものになるのか。スケジュール的なものがあれば示して頂きたい。また、済生会加須病院の開院まで6か月強となったが、医療の継続性という意味ではどう捉えたらよいと考えるか。
- ウ 南栗橋地区で予定される次世代の街サスティナブルシティ構想で、今後医療モール新設も検討されているとあるが、これが実現すれば、(新)秋谷病院と合わせて医療機関が少ないと言われる栗橋地区にとって望ましいものとなる。跡地利用の段階から久喜市としても、しっかりとした地域医療の構想の中で検討を加える問題と考えるが認識を伺う。

(2) とねっとの現状と今後の見通しについて

- ア 久喜市だけを取り上げても、加入率(人口比)が3.69%、参加同意者5,624名(令和3年9月末日現在)と大変低い水準が続いている。これに対する久喜市の見解を伺う。
 - イ とねっと参加機関自体はどれだけ増加しているのか。
 - ウ 医療連携推進協議会(構成市町間)ではどのように協議がされているのか。そこで、久喜市はどのような考えを示しているのか。
 - エ とねっと自体が今後、どのような方向性になるのかについても伺う。
- (3) 意外とわからない病院のかかり方、医療に関することをもっと広報しては救急車の適正使用から始まり(この点は広報されているが)、診療報酬の仕組み、入院日数

短縮化の理由、在院日数と診療報酬、紹介・逆紹介とは、医療と介護との関係性、残薬問題など本当に大事なことが多いが、意外と知らないことが多いように思われる。ネットで、自分で調べることはなかなか考えにくいと思うので、広報することの意義は大きいのではないかと思うがいかがか。

2 放課後子ども教室ゆうゆうプラザと学校運営協議会の現状と今後

(1) 放課後子ども教室ゆうゆうプラザについて

- ア 令和3年度の実施状況について伺う。
- イ 現状認識と対応、今後の見通しについて伺う。

(2) 学校運営協議会について

- ア 令和3年度の動きについて伺う。
- イ 現状認識と対応、今後の見通しについて伺う。

3 久喜市公共施設個別施設計画から以下の施設について伺う

(1) 2022年、地元への譲渡予定とした5つの集会施設（東町集会所、太田集会所、本町集会所、栗原記念会館、はなみずき会館）について以下伺う。

ア 前提として法的視点から以下伺う。

- (ア) 自治会は法的には権利能力なき社団であって、不動産建物の所有者になれるのか。また、なれるとした場合にどういう形式に基づいて登記が出来るのか。既存の自治会所有の施設はあるので、そこは一般的には、どういう形式で所有しているのか。譲渡という形で建物を得ても同様と考えてよいか。
- (イ) 建物は自治会構成員の共有財産となるのか。
- (ウ) 他者に売却しないことを条件として売却するのか。もし、自治会が総有財産として善意の第三者に売却をしてしまったら久喜市は無効を主張できるのか。
- (エ) 抵当権など担保物権が設定された場合にはどうか。
- (オ) 固定資産税についてはどうか。
- (カ) 貸出をおこなって収益が出た場合、それに対して税法上はどうなるのか。
- (キ) なぜこれほど基本的なことから確認をして計画しようとししないのか。また地元の説明に行く前に確認をしないのか。

イ 法的視点以外の実態に基づき以下伺う。

- (ア) 各施設の（市所有での）現状の年間経費はいくらで、それが民間所有となった場合でもかかる経費はいくらになるのか。それを自治会側に提示したか。
- (イ) 各施設の耐久年数から、修繕や取り壊しでかかる費用の概算と想定時期について自治会側に提示したか。
- (ウ) 各施設、アスベストについては大丈夫か。それが無いことを自治会側に提示したか。
- (エ) 現在、集会所敷地内に地元商店会など他団体の工作物がある場合、譲渡後はどのような扱いになるのか。
- (オ) 自治会が譲り受けを断り、民間やNPO法人など他団体がそれを希望した場合にはどうするのか。

ウ （初めから自治会が集会所をつくる計画を持った場合とは違い）自治会にこうした話を持っていくことに対して、混乱を生じさせるものと思わないのか。そもそも、自治会の現状をどのように考えており、それを理解した上で引き受けられると考えているのか。久喜市の認識を改めて伺う。

(2) 地域交流センターは、青葉公民館がコミュニティセンターに転用され、地域交流センター、野久喜集会所、内下集会所の機能が集約される。また、地域交流センターは建物が除却され、野久喜集会所については地元へ譲渡されることになっている。そこで以下伺う。

ア 野久喜集会所については(1)のア、イ、ウと同じことが言えるので同様にお答え願いたい。特にこちらは教育所管として、地元自治会が引き受けられると考えているのか。また、地元へどう説明し、ご理解をどう進めたのかも伺う。

イ 機能集約ということは野久喜集会所、内下集会所がこれまで担ってきた機能を青葉公民館から転用されるコミュニティセンターが担うということか。地元譲渡をしたあとの建物はそれを担わないということか。距離的にも遠いコミュニティセンターでこれまでの機能の集約という考えがよくわからないので伺いたい。

ウ 前回、青葉公民館がコミュニティセンターに転用され、機能集約される施設で行われていたものを考えた使いやすさを求めたが、とても消極的なお答えであったと感じた。使いやすさを最大限考慮すべきと思うが、改めて伺う。

4 支援を要する児童生徒に対する学校側の配慮について

(1) 先生の対応や何気なく使う言葉が児童生徒を傷つけてしまうことについて、以前も実例を挙げて取り上げたが、その後、支援を要する児童生徒に対する学校側の配慮や先生の研修について、各学校でどう検証がなされ、どう改められてきたのか、状況を伺う。

(2) 児童生徒同士の場合かどうか。どう実態を把握し対応がされているのか伺う。また、いじめではないが普通級で話せる友達がおらず、孤立して苦しい思いからSOSを出している場合、もしくはSOSが出せないでいる場合に対する教員の配慮などについても伺う。

(3) この時期は、普通級に通わせるか、支援級に通わせるかで悩んでいるご家庭もあると思われる。実際に小中学校に入学する場合や、中学校卒業後の進路などにも、その判断は大変大きなものになるために、学校現場においても最大限の配慮が求められると考える。これについてどのような対応、対策がとられているのか伺う。

③ 長谷川 富士子 議員

1 人や社会・環境に優しい「エシカル消費」を広げよう

近年、人と環境に優しい製品や、フェアトレード（公正貿易）商品を購入するなど、社会貢献につながる消費行動「エシカル（倫理的）消費」が高まりを見せている。国連が定める持続可能な開発目標SDGs（目標12：つくる責任、つかう責任）の理念とも一致し、エシカル消費を広げようと、全国で様々なイベントが行われている。

国は消費者基本計画で、エシカル消費を「地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動」と定義。具体的には、4つに分類される。①人への配慮→障がい者が作った品物などを積極的に購入する、障がい者の社会参加につながる商品を選ぶ。②社会への配慮→フェアトレード商品を選ぶ。フェアトレードとは、開発途上国で作られた商品を適正な価格で継続的に取り引きすることで、生産者や労働者の生活改善と自立を目指す貿易の仕組み。③環境への配慮→CO2削減、食品ロスをなくす、エコ・リサイクル製品などを積極的に購入する。④地域への配慮→地産地消や被災地の産品を買う。

そこで以下伺う。

(1) エシカル消費についての国民の理解が進んでいない事や「エシカル消費」の用語の認知度が低いという統計が出ている。

久喜市では、第2次久喜市総合振興計画でSDGsの視点を取り入れようとしており、市民に対してエシカル消費の認知度を高めるための活動も関連性を持って進めていくべきと思うが、いかがか。

(2) 久喜市でも、障がいのある人が自立した生活を送ることができるよう、就労によって経済的な基盤を確立するため、障がい者雇用を支援するための仕組みに取り組んでいる。現状の取組みを伺う。

(3) 行政、企業、市民団体などが一体となり、まちぐるみでフェアトレードの輪を広めようと取り組んでいる自治体をフェアトレードタウンという。フェアトレード製品の普及やイベント、学習を通して市民の国際理解を深める。フェアトレードタウンの運動は2000年にイギリスで誕生して以来、世界各国に広がり、現在では2,100以上の都市が宣言をしている。国内では、熊本市、名古屋市、逗子市、浜松市、札幌市、いなべ市の6市が認定されている。本市もフェアトレードタウンを目指すべきと思うが、市の見解を伺う。

2 「チームオレンジ」の取組みの推進について

刻々と高齢化が進む中、2025年には、65歳以上の5人に1人が認知症を発症すると言われていた。厚労省は、その2025年を目指し、全市町村に「チームオレンジ」を整備するという目標を掲げ、そのための費用も計上した。「チームオレンジ」とは、認知症の人や家族を手助けする「認知症サポーター」等を中心に近隣でチームを組み、見守りや外出支援などを行うことである。以下、伺う。

(1) 生活環境の中で認知症の人とかがかわる機会が多いことが想定される小売業、金融機関、公共交通機関等の本市の企業、職域での「認知症サポーター養成講座」の開催数と受講者数、事業者数、及び、今後の取組みについて伺う。

(2) 本市の「認知症サポーター養成講座」を受講した者のうち、何パーセントの方が「ステップアップ講座」を受講したのか、また、それぞれの講座の受講生の活動内容を具体的に伺う。

(3) 厚労省は、コロナ禍で、認知症サポーターの養成を切れ目なく進めていくためには、自宅や勤務先から研修受講を可能とする環境を早急に整備することが肝要、と言っている。前回の一般質問で「認知症サポーター養成講座」のオンライン講座を提案したが、その後どのように検討されたのか、進捗状況を伺う。

(4) 福岡県大牟田市は、「認知症の人に優しい地域づくりのモデル」として全国に知られている。毎年、まちを挙げての「認知症SOS模擬訓練」が行われ、2007年度は311人だった参加者は、2015年度には3,127人と全住民の約1/4までになった。15年以上に渡り、着実に取組んできたことの成果だ。社協のふれあい・いきいきサロンや公民館や体育館で文化・スポーツ活動等を行っているグループの皆さんに、声をかけ、専門職と地域住民、行政が一体となった取組みを行い、地域で支える仕組みをつくり、認知症になっても誰もが住み慣れた家や地域で安心して暮らし続けることのできるまちづくりを行うことは、大切な取組みと思うが、市の見解を伺う。

(5) 政府は、認知症サポーターに対するボランティアポイント付与などを検討し、認知症の人をコミュニティで支える地域づくりを一層進めてもらいたいとしている。市として、ポイント付与は検討しているのか、また、コミュニティで支える地域づくりは推進されたのか伺う。

3 交通安全対策について

(1) 産業団地（北）交差点・右折信号機の設置

主要県道加須・幸手線と市道鷲宮11号線・12号線が交わる産業団地（北）交差点は近年、通過交通量が非常に増えている。特に、朝夕の通勤時間帯の交通量が非常に多い。産業団地（北）交差点では、東西南北に4ヶ所、それぞれ右折レーンが設置されているが、右折信号機が設置されていないため、右折レーンで待機していても、反対車線の直進車がスピードを上げて黄信号で交差点に進入してくるため、右折がしづらい状態になっていると多くの地域住民の声が上がっている。また、この交差点は交通事故が多く、つい最近も大きな事故が発生したばかりだ。市として、右折信号機設置を要望するべきと思うが、いかがか伺う。

(2) カーブミラー移設やフェンス見直しの進捗状況

市道栗橋93号線と市道栗橋96号線の十字路にカーブミラーが設置されている。道路側に少し飛び出ているため、そこを避けて左折した車が、用水路のフェンスに助手席のドアをこすってしまうという事故が発生した。この十字路も事故が多く、危険な場所になっている。要望したカーブミラーの移設の方は確認した。フェンスの見直しについては、いかがか伺う。

④ 盛 永 圭 子 議員

1 農業者トレーニングセンターの使用中止について

農業者トレーニングセンターは令和8年に個別施設計画により取り壊されることになっている。菖蒲の住民にとっては、住民活動をするうえで利便性があった。

(1) 合併から12年この施設は、補修箇所がありながら、補修しないのはなぜか伺う。

(2) 数年前には空調施設が故障した。夏の暑い日、利用者は不便を感じていた。

修理箇所がありながら、修理しなかった理由を伺う。

(3) 市の施設は取り壊し直前あるいは使用期限まで住民サービスをすべきと考える。現在取り壊しが決まった施設は、修理・補修が全く行われたいのは、利用者を軽視している。修理・補修を全く実施しない理由を伺う。

2 菖蒲南中学校の統合について伺う

(1) 令和4年4月に菖蒲南中学校は菖蒲中学校に統合される。統合による通学路はいまだ整備されていない。一部砂利道は今回の補正で整備されることになったが、通学路に一部防犯灯がない。3月末までに間に合うのか伺う。

(2) 統合後の通学路の点検を実施してほしい。昼間・夜間とも点検して、危険個所の除去をはかっていただきたいが、いかがか。

3 小林交差点の改良工事について進捗状況を伺う

(1) 用地の買収の進捗状況を伺う。

(2) 小林交差点付近の歩道の整備は、いつから始まるのか。

(3) 全体的な改良工事は、いつ頃から始まり、完成へのタイムスケジュールはできているのか伺う。

⑤ 平 間 益 美 議 員

1 久喜北陽高校西側の冠水対策について

久喜北陽高校西側の冠水問題はこれまでも幾度となく要望してきた。2018年6月議会では対策として雨水を円滑に流すための道路のかさ上げ工事や、ポンプの設置工事が必要であることから、かさ上げ場所、効果的なポンプの設置場所について検討していきたいとの答弁であった。そこで伺う。

- (1) 前回の質問以後3年以上が経過しているが、当該場所におけるこの間の取り組み状況について伺う。
- (2) この間アリオ鷲宮隣の調整池の活用を提案した。これまで調整池が満杯になるようなことはなかったと認識していながら、使用は好ましくないという事であった。調整池を管理している上下水道部は活用についてどのような認識を持っているか伺う。

2 難聴者の補聴器購入に市独自の補助制度を求める

国、県の制度とは別に久喜市として難聴者の方々が補聴器を購入する際の補助制度を求めてきた。久喜市も、「高齢で耳の聞こえにくさでお困りの方いらっしゃるというのは認識している」のであれば、高価な補聴器の購入に対し補助を行うべきと考え以下伺う。

- (1) 前回の質問で、国が聴力低下と、認知機能の関係を明らかにするため平成30年から最長3年間の予定で研究を進めている。国の研究結果、動向を見ながら市の対応を考えていきたいという事であったが、国の調査結果について伺う。
 - ア 調査は終了し、結果は公表されたか。
 - イ 調査内容について概略を伺う。
 - ウ 国の調査結果を受けて、市の方向性、対応は考えたか。
- (2) これまで久喜市として、国の研究状況の確認と、県内自治体の補聴器購入の実施状況について調査を進めてきたとある。他の自治体の実施状況を知ること必要であるが、難聴で不便をきたしている市民の実態を知ることが最も必要である。そこで伺う。
 - ア 前回の質問で実態調査を要望したがその後取り組まれてきたか伺う。
 - イ 市内には耳鼻咽喉科を持つ病院は7病院であると思う。また、最近はメガネ店などでも補聴器の相談を行っているところが多い。市として関係する病院などから聞き取り調査をして、実態を把握する必要があると考えるが如何か。
- (3) 久喜市は市民の要望を伺うという事で、毎年、数々の団体と話し合いの場を設けている。市民要望を聞くことは重要なことである。話し合いの中で補聴器の購入費補助の要望も出されていると思う。以下伺う。
 - ア 担当部署としてそのような要望があるということは認識しているか。
 - イ 要望に対して、どのような検討が行われているか伺う。
- (4) 補聴器の購入を必要とする難聴の方々は多くが高齢の方々であり、年金生活者も多く含まれる。基礎年金の額が月6万円、7万円位であることは部長も認識している。その方々にとって高価な補聴器の購入は躊躇せざるを得ない。国、県に条件の緩和を求め、制度の充実を求めることも必要であるが、市として新たな制度を設ける必要があると考えるがいかがか伺う。

3 個別施設計画の集会所の譲渡もしくは除却の地元との協議について伺う

集会所の市としてのサービス提供を廃止し、地元譲渡、もしくは除却とする計画については反対の立場から令和3年6月議会、9月議会と一般質問を行ってきた。9月議会では、いくつかの地元自治会と話し合いはしているが、今後も引き続き協議していきたいという答弁であった。

そこで6月、9月議会に引き続き質問を行う。

(1) その後の各集会所の地元との話し合いの状況を、各集会所ごとに具体的に伺う。

- ア 東町集会所
- イ 太田集会所
- ウ 栗原記念会館
- エ 本町集会所
- オ 花みずき会館

(2) 話し合いを受けて譲渡、もしくは除却についての計画の見直し、は検討されているのか。

(3) 他の個別施設計画、中央保育園の廃園、障がい者施設の民間委託などについては、利用者からの大きな反対があり、計画の時期を延長させた。しかし、集会所については前記の施設とは内容が異なるため、地元との協議が進まなければ強引に計画通り除却を行うことが考えられるが、そのようなことはあり得るのか。

(4) 譲渡後の地元運営、維持は無理であることは、地元の方々も同じ考えであることが、地元との話し合いで、しっかり理解できたと思う。引き続き、市が管理運営を行うべきと考えるが如何か。

4 空き家対策について伺う

これまで「隣家の樹木が家を覆い、迷惑している」、「樹木が公道にはみ出ており、対応してほしい」、「隣の空き家が放置されたままで、事件や火事が心配であり、対応してほしい」などの要望を受け、一般質問で取り上げてきた。しかし、個人の資産という問題がネックとなり、なかなか改善に至っていないのが現状である。そのような中、令和3年7月1日から「久喜市空家等の適切な管理に関する条例」を施行することとなった。本条例では、管理不全な空家等の所有者へ助言・指導・勧告を行うとある。そこで以下伺う。

(1) 管理不全な状況には5項目が記載されている。市民からの情報、あるいは職員の調査などで、市が把握している5項目に該当する管理不全な空家の件数をそれぞれ地区ごとに伺う。

- ア 空家等の全部又は一部が倒壊するおそれのある状態
- イ 空家等の一部が剥離又は飛散し、当該敷地外にある者の生命、身体又は財産に被害を及ぼすおそれのある状態
- ウ 不特定者の侵入等による火災又は犯罪が誘発されるおそれのある状態
- エ 敷地内の草木が著しく繁茂し、周囲への生活環境を害するおそれのある状態
- オ 上記の他、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切となるおそれのある状態

(2) 上記(1)の状況で「空き家等の適正管理に関する協定」を結んでいるシルバー人材センター、商工会などとの取り組みも含め、久喜市のこれまでの対応についてそれぞれ伺う。

(3) 個人の資産という大きな問題があり、なかなか空き家問題は解決しないことはこれまでの取り組みでも明らかであるが、今後の久喜市の方針について伺う。

(4) 久喜市空家等対策庁内会議規程が令和元年12月に施行されているが、庁内会議は開催されたか。また開催されたのであれば、その内容を伺う。

⑥ 田村 栄子 議員

1 済生会栗橋病院移転と新病院開院の進捗状況は

- (1) 済生会栗橋病院移転に関しては予定どおりの進捗か伺う。
移転時期および開院予定時期を伺う。
久喜市からの通院者への交通手段の対応について、伺う。
- (2) 秋谷病院の開院に関してその後の意見交換等の実施状況および新しい情報について伺う。
開院予定新病院での医療体制の状況、診療科、病床数、救急の受け入れ体制は。
- (3) 新病院での新型コロナウイルス感染症対応はいかがか。
- (4) 市民にとってより良い病院を願うことから秋谷病院への市からの支援が必要である。市の考えを伺う。

2 新型コロナウイルス感染症対策は

新型コロナウイルス感染症が一旦収束するよう見える中、その原因が特定されないままである。いつ感染症が再拡大し第6波が来てもおかしくない。国が「第6波」対策を打ち出し無症状者のPCR検査と抗原検査を無料で実施する方針を固めた。市も今のうちに第6波対策を早急に行うことが重要である。

- (1) 久喜市は、新型コロナウイルス感染症のこれまでの罹患人数を男女別・年齢層別等に調査分析を行ったと思うが、その結果はいかがか。重症化の割合はどのようなか。また、今までの感染拡大の原因及び最近の感染症収束の原因をどのように捉えているか伺う。
- (2) これまでも令和3年2月、6月、9月の各議会の一般質問で、感染拡大の防止を目的として無症状感染者を洗い出すため、市に対し行政によるPCR検査を行うことを提案してきた。他方最近国は、無症状であっても無料でPCR検査、抗原検査を行う方針を打ち出した。無症状の陽性者を早期に発見し、感染拡大を防ぐためである。実施の仕方は地方自治体に委ねるとの情報もある。第6波の感染を未然に防ぐため、久喜市の積極的な対応を願うものであるが、どのような方針で考えているか伺う。
- (3) 無料PCR検査、抗原検査はどんな条件でどこで受けることができるか。
- (4) ワクチン接種の市内進捗状況はいかがか。接種予定者のどの位が接種を受けたか。また、接種率が低い層の接種の推進は如何か。
- (5) 市内公共施設の換気評価に二酸化炭素濃度測定を勧める。

公共施設を市民が安全に利用するにあたって、空気が清浄であることが重要である。空気清浄機を市が公共施設に取り入れたことは評価される。他方これと平行して施設での「換気」をより安全のため窓を開けることが実施されている。換気のため窓をあけることは必要である反面、季節的に冬は厳しく、利用者が風邪などひかぬよう配慮がある。人が居ると呼気のため部屋の空気の二酸化炭素濃度が増加する。部屋の大きさに関係なく二酸化炭素濃度1,000ppm以下が安全の一つの目安となっている。そこで換気の判断に二酸化炭素濃度計の設置を勧める。如何か。

3 防災対策は

我々は、地球温暖化に伴い予想を超えた災害が起きる可能性のあることは十分想定できる。近年大型台風や経験したことのない大雨が予想され、特に洪水に関しては地震以上に起こる可能性が大きいとされている。さらに我々は洪水災害にさらされやすい所に住居を構えている。

時期的に雨量の少ない冬のうちに次ぎの大雨や台風の季節に備え十分な対策を打っておく必要

があると考える。

(1) 防災ラジオの導入を

自分の命を守る避難判断のため、防災行政情報は非常に重要である。市が防災行政無線、メール、電話、公式ツイッター、緊急情報架電サービスで情報を伝える体制にあることは承知している。

情報伝達で万全を期するためこのほか、防災行政無線情報を聞ける「防災ラジオ」の戸別配布を改めて提案する。市からの防災無線のスピーカーによる音声は、暴風雨の時は全く聞き取れない。また、メール等のサービスには対応出来ない人も多く、電話では回線の限界等の問題もある。実際に加須市では受信用ラジオを一定数購入し、希望する世帯に貸出しをしており、その割合は全世帯の約3割に達している。是非とも、本市においても防災ラジオ受信器の導入をすべきと考える。

前回の答弁で「デジタル化したからそれ以上のことは行わない、考えていない」とあったが、デジタル化しても聞こえないようでは意味がない。

避難するかどうかの判断材料として市の情報は非常に大事である。風雨が強いと雨戸もしっかり閉めて、情報を得るため防災行政無線を聞こうとしても、暴風雨の音で中の人には何も聞こえない。聞こえない防災行政無線の補完に「防災ラジオの貸与」を望む声が日増しに強くなってきている。

ア 窓や雨戸を閉めた状態での防災行政無線の音声の聞こえ具合を確認したことがあるか。

特に水害の発生しやすい栗橋地区については、如何か伺う。

イ 防災行政無線をデジタル化したことで何が改善されたか。また、問題点は何か伺う。

ウ 防災ラジオが聞くことのできるシステムを構築し防災ラジオの導入を行なうべきであるが、如何か伺う。

(2) 防災用のDVD作成は

久喜市の合併10周年記念でマラソン大会のDVDが作成されている。同じく東日本大震災からも10年が経過しており、マラソンのDVDがこれだけ立派にできるのであれば、より大事な「市民の命を守るための防災」の新しい情報を取り入れた市民啓発用のDVDを市が作るべきではないか如何か伺う。

(3) 避難所及び避難確保は

ア 住民の避難への対応

台風19号での避難所において、栗橋地区で現在収容能力人数の3倍以上が避難所に来たことが判明した。この人数は感染症の発生前のことである。今後感染防御のため収容人数は更に厳しく、守らなければならないので、対策と計画を時間のある今こそ実行すべきであるが如何か伺う。

新たな避難所を設けるなど長期計画の予算を挙げよとの声も多数あるが如何か。また、台風19号から2年たち新たな公共施設の避難所を設ける計画を早急に立てるべきだが如何か伺う。

イ 避難所に関し、他市町との連携で古河市との相互応援協定を結んでいる等回答があった。多くの住民が近くの避難所へ向かう傾向が高い現状で、できるだけ収容能力の確保が欲しい。民間施設との協力体制、民間との避難所の提携を拡大して欲しい。その後の進展状況を具体的に伺う。どの施設が対応可能かも市民にできるだけ速やかに知らせて欲しい。災害時民間施設の借り上げなど、予算化も必要ではないか。これらは地元からの声によるもので是非要望に応えるべきものであるが、如何か伺う。

ウ 避難所の数及び避難所収容人数が少ない中で避難所の在り方を住民に十分周知しておく

べきである。洪水時は一時避難所であること、収容人数が住民の1割と少ないこと、故に早めの分散広域避難を改めて周知させることが必要ではないか、如何か伺う。

エ 災害時1人の被災者も出さないようにすべきで、特に洪水予想の時は決断のため避難呼びかけが重要である。避難の呼びかけのため「率先安全避難者システム」を導入した長野県飯田市もある。災害時の避難の呼びかけはいざ災害に遭うと難しい面もあるが、本市として、避難呼びかけ等のガイドラインを示すべきである。災害弱者への避難所への誘導対応を十分に対策を講ずべきではないか、如何か伺う。

(4) 避難経路の安全確保は

避難経路が浸水した場合に道路と側溝、歩道と車道、車道と田畑など境界の識別がつかなくなり大変危険な箇所が多くある。境界に、目印棒またはバーなどの対策を以前提案した。その後の対処は如何か伺う。

(5) 災害時の避難で行政の情報発信のリーダーシップが望まれる。災害予想より早めに避難情報を出して欲しい。空振りを恐れず情報を早めに出すべきである。洪水が予想される場合は、2日、3日前に分散避難や広域避難が出来るように日中の明るいうちに情報を出すべきであるが如何か伺う。

4 プラスチックごみ削減への取組みは

海洋汚染防止や石油資源の温存の観点また大きくはSDGsの観点からプラスチックの使用削減の動きが大きくなっている。昨年11月議会でリデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リペアの5Rを促進していくという市の答弁があった。是非ともこの促進によってプラスチックの使用量の削減を願うものである。

プラスチックは特に容器包装の消費も製造も減らすことが重要と考えられる。重要問題の一つはマイクロプラスチックによる海洋汚染とされており、我々海のない県でも風に飛ばされて川に至ったごみも日光劣化で分解し海に至る。さらに別の問題として挙がってきたのがプラスチック添加物である。添加物が油や水に溶け人間や動物の体内に入ると有害であると言われている（東京農工大環境化学の高田教授）。日常生活でもプラスチック使用があふれている現状を無視できない。是非ともこれらを啓発すると共にプラごみの更なる削減をすべきと思うが如何か伺う。

5 男性職員の育休取得を支援するには

社会全体で男性の育児参加に対する理解がかなり進んできている。

本市の男性職員が育児休暇を取る数はかなり増えてきていると認識している。しかし、父親は休暇をとっても育児をしているのか。初めて父親になる部下が育児休暇をとるにあたり、上司のイクボスの役割はどのようになっているか。育児とは何をしたら良いか迷っている人がいる。なぜ休暇をとる意味があるのかを上司が部下に十分説明する必要があると思うが、如何か伺う。

【第2日目 12月6日（月）】

① 平 沢 健一郎 議員

1 音楽の街について

久喜市は、文化芸術などの充実における取り組みとして、音楽の街・久喜市を目指して街角コンサートや吹奏楽フェスティバルを開催している。以下質問する。

- (1) 「音楽の街・久喜市」として、現在どのような理念や目標をもっているのか。
- (2) 音楽の街として、どのような活動をしているのか。
- (3) 音楽の街として、久喜市はインフラ整備をどのように進めていくのか。
- (4) 市内に吹奏楽団はどれだけあるのか。
- (5) しょうぶ・しみん吹奏楽団は、旧菖蒲町が主導して設立された楽団である。しかし、農業者トレーニングセンターの休館で活動場所に困っている。音楽の街を標榜する久喜市は何らかの支援はしないのか。

2 子宮頸がんとHPVワクチンについて

約8年間に渡って差し控えられてきた子宮頸がん（HPV）ワクチンの接種の積極的勧奨が再開されることになった。厚生労働省は、積極的な勧奨が中止された間に機会を逃した女性が無料接種できるようにする方針を固めている。来年4月からの実施を検討している。以下質問する。

- (1) 積極的勧奨が再開することになり、久喜市はどのような対応をするのか。
- (2) 約8年間で接種機会を逃した女性は、何人いるのか。
- (3) 令和2年2月議会で、対象者に情報提供を受ける機会を求めましたが、その後の対応は時系列でどうなっているか。

3 飲食店の支援について

緊急事態宣言が解除され、市内の飲食業者は営業時間や酒類提供の制限がなくなり、飲食店にぎわいが戻りはじめたが、客足の戻りが鈍い状況が続いている。以下質問する。

- (1) 久喜市は、市内飲食店の声をどのように聞いているか。また、地域経済の最新データがあれば提示を求める。
- (2) 埼玉県では「Go To Eatキャンペーン」、久喜市でもプレミアム付商品券発行事業を行っている。しかし、実体経済では飲食店への効果が実感できない。なにか、カンフル剤になる政策が必要と考える。久喜市はどのように考えるか。

② 大橋 きよみ 議員

1 带状疱疹ワクチン接種を選択できる環境に

带状疱疹は水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右どちらかに、帯状に出る皮膚の疾患だが、強い痛みを伴うことが多く、症状は3週間から4週間ほど続くという。

子どもの頃にかかった水痘（みずぼうそう）ウイルスが体内（神経節）に潜伏していて過労やストレスなどで免疫力が低下すると、ウイルスが再び活性化して、带状疱疹を発症する。日本人成人の90%以上は原因となるウイルスが体内に潜伏しているということだ。発症した際、周囲の人に带状疱疹としてうつることはないが、これまで水痘にかかったことがない小児等には水痘を発症させる可能性がある。

加齢などによる免疫力の低下も発症の原因で、日本では80歳までに約3人に1人が発症するという。今後、高齢化が進むことを考えると、緊急を要する事態といえる。また、皮膚症状が治った後も、50歳以上の約2割の方に3カ月以上痛みが続く带状疱疹後神経痛（PHN）がみられる。また、失明・難聴・耳鳴り・めまいなどの後遺症が生じることもある。带状疱疹後神経痛は、後々まで長く悩まされる疾患であるため、ワクチンを接種することにより带状疱疹が予防でき、医療費の削減効果が期待できるとともに、大人の感染症を防ぐことが子どもを守ることもつながると考える。以下伺う。

- (1) 带状疱疹は水泡を伴う発疹ができてから、72時間以内に抗ウイルス剤の治療を受けるか否かで、後の後遺症の有無に大きく影響する。行政から疾患啓発をするだけでも、带状疱疹の早期発見、早期治療が可能となり重症化を回避し、市民の「生活の質」の向上につながると思う。併せてワクチンで予防できることも周知すべきと考えるが如何か。
- (2) 厚生科学審議会では带状疱疹ワクチンは定期接種化を検討中で、助成する自治体が増加傾向にある。より多くの方が予防接種できるよう、带状疱疹ワクチン接種へ費用の助成を本市も考えるべきだと思うが如何か。
- (3) 人生100年時代に向けた準備のためにも、アクティブシニアの第二の人生の支援として、ワクチン接種を選択できる環境を整えることは、重要なことだと考える。対象年齢や費用対効果など先進自治体を調査し、予防できる疾患として今後どのように取り組むのか伺う。

2 市民サービスの向上について

高額療養費制度は、同じ月内に医療機関や薬局の窓口で支払った金額が高額になり、定められた自己負担限度額を超えた場合に申請すると、その超えた分が払い戻される。

限度額を超えた国民健康保険の被保険者に対しては、市役所で申請するように文書で促している。申請書を受け取った被保険者は、毎月市役所に申請の手続きをするため、足を運ぶことになる。

そこで、政府は2017年の国民健康保険法施行規則の一部を改正し、70歳から74歳までの被保険者の申請について、市町村の判断で手続きを簡素化できるように認め、一部の自治体では一度申請すれば、次回から市役所に行かなくても、自己負担限度額を超えた分が自動的に指定口座に振り込まれるように改善されている。

2021年3月には、更に国民健康保険法施行規則の一部が改正され、年齢要件を設けず、全ての被保険者を対象に手続きの簡素化が可能となった。市民サービス向上の観点からも、高額療養費の支給申請手続きの簡素化に本市も取り組むべきと考え、以下伺う。

- (1) 本市において現在このような申請手続きをしている世帯は、年間どれくらいあるのか伺う。
- (2) 現在近隣自治体の桶川市や吉川市は、70歳から74歳までを対象に手続きの簡素化を図

っている。市民サービスの向上を考えた時に、年齢要件を設けず一刻も早く簡素化に取り組むべきと考えるが如何か。

3 「弱視」早期発見へ、3歳児健診で屈折検査導入を

令和2年11月定例議会で一般質問したが、その後「日本眼科医会」が屈折検査の必要性を訴え、国で動きがあったため以下質問する。

屈折検査は、専用の検査機器を数秒目にあてるだけで、弱視の原因となる遠視や乱視などを判定できる。子どもの視力は成長とともに上がり、6～8歳までに決まる。幼少期に強い遠視や乱視などがある場合、早期に治療を行わないと弱視になり、大人になって眼鏡をかけても十分な視力が得られないことから、発見が遅れると将来に渡り不自由を強いられる。そのことを踏まえ以下伺う。

(1) 厚労省は2022年度、導入を希望する市区町村に対し、機器の購入費を半額補助する方針を決めた。国の半額補助を受けられる2022年度に専用の検査機器を導入すべきと考えるが如何か。

(2) 機器をリースにした場合は、国からの半額補助が適用されるのか。

また、購入した場合は精密機器のためメンテナンス料も掛かると考える。

購入した場合とリースの場合のメリット・デメリットをどのように考えているか見解を伺う。

4 しらさぎ公園と森下緑地グラウンドのトイレについて

菖蒲地域のしらさぎ公園と森下緑地グラウンドのトイレについて伺う。

(1) 学校の授業でしらさぎ公園に行った時に、トイレに洋式があっても見た目が古いため、児童が安心して使用することができず、結局学校まで我慢した児童がいたという。清潔感があり安心して利用できるトイレにしてほしいと要望を受けた。以前もしらさぎ公園のトイレについて一般質問をしたが、和式のみ公園トイレの所に洋式を設置することを優先したいということだった。洋式便器の設置が進み今後は古いトイレの改修はどのように考えているのか。

特にブルーフェスティバルで他市からのお客様も利用する、しらさぎ公園のトイレ改修を最優先に考えるべきと思うが如何か。

(2) 森下緑地グラウンドのコンクリートづくりのトイレの外壁だが、大変汚れて見え、外壁塗装が必要と考える。豊島区を参考にアートトイレなど、地域からアイデアをもらい明るい外壁のトイレにすべきと考えるが如何か。

③ 丹野郁夫 議員

1 要介護者及びそのご家族の利便性向上を

久喜市は第8期介護保険事業計画を基に、「健幸」をテーマとして、高齢者福祉及び介護保険制度の運用に鋭意努力されている。本市の高齢者の割合はとうに30%を超え、2040年には37.5%にまで達する見込みであり、高齢化率の上昇に伴い、要介護認定率も増加することが予想され、ゆうに100億円を超えている久喜市の介護保険特別会計や、後期高齢者医療保険特別会計等のさらなる肥大化が懸念される。このようなことから、社会保障制度を持続可能なものとするために、介護度や認知症の上昇を抑えつつ、健康で豊かな生活を送れるようにすることが、私たち市民一人一人にとって重要であり、市も各種施策を積極的に取り組む姿勢が見られる。現場で対応に当たる職員の労苦に対し敬意を表するとともに、まだまだ山積する諸課題についてさらなるご努力を期待し、以下伺う。

- (1) 介護保険サービスガイド冊子の概要版を作成してはどうか、市の見解を伺う。
- (2) 利用者が施設選定に苦慮している声を聴く。特別養護老人ホームや老人保健施設、グループホーム等の多種類にわたる高齢者福祉施設の役割や特徴を、公平性を保ちつつ分かりやすくできるか伺う。
- (3) 特別養護老人ホーム入所者選考基準の見える化について市の取り組みを伺う。
- (4) 介護保険事業における県との連携はどのように取り組んでいるか伺う。
- (5) デジタル化によるリアルタイムの状況把握は可能か。今後の取り組みと併せて伺う。
- (6) 国民健康保険制度や生活保護制度等、各種社会保障制度との接続や連携について、介護現場における課題等はあるか伺う。

2 学校オンラインの恒常的な確立を

コロナ禍により、GIGAスクール構想の実施が加速度的に進むこととなった。市はICT教育環境の整備に積極的に取り組み、教育用端末整備やWi-Fi設備、大型提示装置等を設置し、さらに教職員に対するICT教育についても、いち早く教育体制を整えるなど、ICT教育環境を行き渡らせることができた。しかし、これからが本番である。ICT環境が整ってきた中、誰一人取り残さない教育環境体制の整備や、理解度に応じた個別学習のあり方など、これらの教育環境資源をいかに活用していけるかが今後の課題である。このような中、各学校におけるICT活用を先進的に取り組まれている好事例を、教育機会の公平性を守る観点から、可能な限り多くの学校が実施できるよう、市教育委員会のご理解とご協力を頂きたく、以下伺う。

- (1) ワクチン接種後の発熱により登校できない子どもが、オンラインで授業に参加し、結果として学習に後れを取らず欠席扱いとしない措置を取った学校がある。市内小中学校の状況は。
- (2) 入学式や卒業式、運動会等の各種行事をオンラインで限定的に公開している学校がある。市内小中学校の状況は。
- (3) 上記対応による学校現場における負担感についての認識は。

3 全国学校給食甲子園に出場し、名実ともに埼玉県No.1給食を

数多くの困難を乗り越え新学校給食センターが開設し、久喜市の特徴あるおいしい学校給食となるよう期待する。そこで、梅田市長が掲げる「埼玉県一おいしい学校給食」の実現のため、客観的な指標ともなり得る「全国学校給食甲子園」に出場し、実質的に埼玉県No.1評価を得てはどうか、教育委員会の見解を伺う。

④ 杉野 修 議員

1 鷺宮地区における道路冠水箇所への対策を急ぎ求める

鷺宮地区での大雨時冠水問題は、これまで何回も取り上げ、その後の行政努力によって、対策がとられ、改善した箇所や、解決に向けて進行してきた箇所も多くある。今回は以下の箇所について認識と解決に向けての予定を伺う。

(1) 大型台風などの際の、鷺宮・外野地区市道鷺宮757号線及び794号線が接続する周辺の雨水排水が悪く、道路冠水が発生し、日常生活に支障をきたしている。以前にも「遊水池の設置」を求めた経緯もあるが、改善されていないので、依然として対策を講じるべき箇所である。今後の改善に向けた方針を伺う。

(2) 局所豪雨、大型台風などの際の、複数の行政にまたがる大きな課題であるが、JR宇都宮線沿線一帯、西大輪の冠水問題は、合併前の鷺宮町に、そして合併して以降は市に対して、10年ほど前から提起してきた課題である。過去、浅間下公園の地下への「遊水施設の設置」なども提案してきたが、大きな理由としては、線路の東側の「大中落への排水」が十分に機能を発揮していないこと。また、上流部分の久喜・鷺宮地区で強制排水しても、下流部分の幸手市・杉戸町一帯でのいわゆる「水の受け皿が不十分」なため、大中落から雨水があふれ、幸手市街で大量の冠水が発生している、という実態がある。以前の質問への答弁では、幸手市、杉戸町などと行政境を越えての対応が必要なため、協議をするとの趣旨であったと思われるが、その後の対策協議に関しては、どのような進捗なのか下記のいずれが該当するか伺う。

①下流域に大型の遊水池の設置を検討する。

②それ以外の方法を検討する。

③まだ協議をしていないので、今後の予定について協議する。

2 排水路および用水路の管理向上を求める

鷺宮地域において用水路内部に長年にわたって植物が繁茂し、高さが数メートルに及ぶ地域も多くなっている。事実上、「放置」されてきたと思われる2カ所について伺う。

①桜田3丁目付近の「大中落」

この箇所は、部分的に低木中木の植物が繁茂し、ひどいところは、水路内部の構造や、機能に負荷を与えている。

②わし宮団地周辺の水路

こちらは、繁茂した植物で流れが止められ、ごみが溜まりやすく、また、現状では、水路の木々が壁のようになり、外から内部を伺うことができないほどの高さに成長している。当然、見通しが悪く、かつ防犯上も悪い。中には歩道の通行を阻害している箇所もある。

(1) 上記①と②について共通して以下の点を伺う。

ア 担当課はこの間、あるいは過去、現場の点検をどの程度おこなったのか伺う。

イ 現場は、事実上、繁茂が長年放置されている。これまでは、どのような管理方針だったのか伺う。

(2) 鷺宮地区にとどまらず、市内には、すでに「機能を喪失している水路」も多く存在すると思われる。「改善のための伐採」を含め、今後の管理方針を伺う。

3 久喜市新総合複合施設整備を推進するにあたっての「市の進め方」の是正を求める

久喜市新総合複合施設整備に関わる市の事業の進め方における「計画推進への誘導姿勢」と「偏った資料作成」について是正を求める。市の総合計画に関わるものであり、合併後の最大の事業のひとつである。事務方主導の計画提案であっても、市民目線による各方面からの「広く、公正な観点での検討、協議」をすることが望ましいはずである。しかし実際は「計画ありき」「統廃合ありき」で進行してきたとの認識を持つ。

- (1) 市作成の「久喜市における公共施設アセットマネジメントと公共施設個別施設計画資料①」のページ1において、「計画策定の背景」として「公共施設の老朽化問題」の半分近くの紙面を割いて「山梨県・中央道笹子トンネル崩落事故」と題して事故現場の写真を大きく掲載している。加えて「施設の老朽化が原因」との表現がなされている。市議会新総合複合施設対策委員会でその出所を伺ったところ、後日、市が委託し独自に作成したものと回答を受けた。
 - ア 笹子トンネルの崩落事故は「施設の老朽化が原因」という文言、評価は、事実認識に誤りがあるのではないか。「笹子トンネル事故」後の、事故調査・検討委員会の報告書には「老朽化が事故原因」との断定的な文言が見当たらない。むしろ、他の理由として「アンカーボルトの強度」や「風圧による荷重計算」また「吊り下げ天井の構造そのもの」などに原因を求める報告だと、一般には理解できるが、市の認識を伺う。
 - イ 「施設の老朽化が原因」だとした根拠を示されたい。
 - ウ 事故調査・検討委員会の報告書は、国交省によるものでもあるが、久喜市が独自に作成した文書が、現場や資料の検証もせずに、国の認識とは異なる内容を断定したことになる。これは不適切と言えるのではないか。認識を伺う。
- (2) 市役所本庁の「建て替え場所」について伺う。現状において新設建て替えの予定地として検討されている場所、「現時点での候補地」は、下記のどこか。
 - ①本庁現在地の周辺
 - ②鷺宮地区の商業施設「アリオ鷺宮」周辺
 - ③その他
- (3) 本庁舎における職員の密集状態と狭隘な作業環境は解決すべき課題である。同時に、「まだ使える施設は使う」こと。「市民から預かった税金はムダにしない」こと。「総合支所は削減してきた課を元に戻す」こと。こうしたことをすべて実現させ得る方法があるのではないか。認識を伺う。もっと時間を十分に掛けて市民の意見や声に耳を傾けるべきではないか、考えを伺う。
- (4) 「久喜市新総合複合施設」の整備スケジュールは「2029年・令和11年度に工事完成」として組まれているが、「合併推進債が使える期限」は「地方債同意等基準」の見直しがあり、「経過措置」がとられた結果、時間的猶予が生まれたものと考えるがいかがか。

4 桜田地区の大型商業施設の閉店・撤退に伴って市がなすべき課題を伺う

鷺宮・桜田地区で40年近く営業してきた大型スーパー・イオン（前ダイエー）が競争激化の中で閉店・移転をすることが一部に公表された。近隣同規模の商業施設や、ショッピングモールや、またコンビニエンスストアなどとの競合が直接原因ともされているが、「少子高齢化」や「車社会の高度・広域化」また「ネット通販網の拡大」なども二次的な要因と考えられる。同時に根底には、国内において20年近く「消費者の所得が低迷してきた」ことも要因に上げられるのではないか。

この間、市に対しても、イオン側から、また商工会などから報告がなされてきたと聞く。そして、店舗近隣の一部住民にも説明があったとのこと。まずは課題を整理して、何らかの解決・ア

クシオンに向けて、関係者相互に協力をしていく必要があるのではないか。以下伺う。

- (1) イオン側は「来年4月に閉店」との意向である。またその後、所有者は全面的に建てなおして、新たに「1階においてスーパー、その他の小売業」が営業し、「2階以上はマンションにし、全体が10階建ての複合施設」との情報も飛び交っている。こうした中、住民は正確な情報提供を望んでいる。現時点において行政が把握し、公表しうる正確な情報を伺う。
- (2) 行政としては、単に「スーパーの閉店」と捉えるのではなく、「高齢者・障がい者・子どもなどの買い物弱者の問題」として、また、「地域の活性化をどうするのか」という視点で、考える必要がある。

ア 市の現状認識を伺う。

イ 「店舗のない期間」が1年間として、行政のなしうる買い物弱者対策を想定するなら、過去事例では下記のような「買い物バス」等があるが、行政としてどういった支援に関わることが可能か、現時点での考えを伺う。

イオン周辺（半径500m程度）の住民（利用希望地域含む）を対象にした「買い物バス」を運行させる。

その方法：事業の主体はベルクで、商工会、久喜市がなんらかの助成をする。◇例えば、日立市（山間地）などでは、乗り合いタクシー運行で、住民から年会費・世帯1,500円を集め、市からは年450万円の補助を行っている。運転は住民による。

◇北海道赤平市は生協が運営する「買い物バス」事業に、行政や大学も参加して「健康増進」事業の取り組みとしてバスの利用を推進している。

⑤ 鈴木 松 蔵 議員

1 アセットマネジメントについて

- (1) アセットマネジメントとはどんな事か、考え方を伺う。

私が承知しているのは、市の施設・財産を適切に管理し、快適な状態に保ち長寿命化をはかること。それが維持管理費が安くつくことにつながる。市職員にとって働きやすく、市民にとっても利用しやすい施設となる。当然長期間使い続けることになる。

しかし、「個別施設に関する適正配置の方向性」の中でいくつか取りあげて見ます。市役所については、本庁機能を集約して新庁舎を建設する。現庁舎は除却する。新庁舎を建設する場所も、建設時期も今後検討する。建物の劣化の状況は良好という。耐震補強も行った。合併特例債を使っても債務が増えることに変わりはない。これがアセットマネジメントと云ってよいのか伺う。

- (2) 「集会所の地元への譲渡・売却」などはアセットマネジメント推進課の本来の役割を超えるのではないか見解を伺う。
- (3) 新庁舎を建設したり、圏央道にインターチェンジを設けることは、財政負担が大きく、財政的に厳しくなるのではないか。
- (4) 廃止、除却が列記されているがこれは久喜市の大きな政策転換ではないか。これらは議会に全協などで説明があったが、これは議会が賛同したということではない。市政の大転換は市民に丁寧に説明する必要があると思うが見解を伺う。
- (5) 施設総量の削減率が示されているが削減すれば、すぐれた施策とは限らないと思うが見解を伺う。

⑥ 田 中 勝 議員

1 安全で安心の優しいまちづくり

(1) 市道菖蒲10号線の安全対策

表記の路線は、新堀の物見塚住宅団地内を南北に縦断している。その距離は、川越栗橋線の交差点（JA際）から、県道北根菖蒲線の交差点の間の凡そ500mである。問題点は「道幅が狭く、県道から県道に結ぶ抜け道として活用される為、交通量が多い。特に大型車の場合は危険性が高い」。このことから、沿線に住む皆様は日頃から危険に晒されている。この問題への取組みは古く、旧菖蒲町議会で三度、市議会で2度…、併せて5度目の取組になる。最初は平成8年（25年前）に市街化編入への方向性…、翌年に都市下水道の整備の方向性…。そして4年後、道路計画の遅れに伴う問題点について質している。「市街化編入及び都市下水道の方向性」については、円滑に話が纏まっている。ここで重要な事案は、道路計画の遅れに伴う問題点である。八束物見塚線は都市計画道路と位置付けられている。このため、道路沿線にある世帯については「道路整備終了後に配管に着手」とされた。本職はこれに反発！次のように指摘した。「計画は白紙の状態です。いつになるか分からない。しかも、計画されているだけにかこつけ、当面の作業を遅らせる。ここに問題がありはしないか。当局の不手際により、同じ地域内でありながら、恩恵にあずかる者と、そうでない者を発生させることは「受益性・公平性・コミュニティ」の観点から極めて遺憾。事情が事情だから我慢せよと考えているのか。より良い解決方法があるのか。」と質した。（H8年12月）

答弁は、「都市計画道路の整備と合わせて行うことが望ましい。ご指摘のように八束物見塚線の見通しが立たないことを勘案すると現道へ下水道を布設し、現道に接する宅地への配管も検討もして行く必要がある。」である。

かくして…、答弁に基づき現道上に整備された。それから時は流れ…、2年前の（R元年6月）の質問である。

▼「当該地はゾーン30の指定住宅地になっている。しかし、当該路線の一带は、対象地になっていない。冒頭に昔の出来事を申し上げたが、昔と変わらない。民主主義が成熟した今日に…、このような措置を行うことは、どのような理由があろうと断じてならない。」と指摘した。そして答弁は、「市道菖蒲10号線を含めた沿線一带のゾーン30の指定については、市道菖蒲10号線が都市計画道路八束物見塚線として、2車線、幅員12mの道路が計画されているので、生活道路としてのゾーン30の区域に含めることは難しい。」である。ここで伺う。

ア お答え頂いた様な道路（2車線、幅員12m）が、本当に出来るとお考えか、お示し願う。

イ 当該路線は幹線道路でなく、あくまでも住宅団地内の生活道路である。だが、「都市計画道路八束物見塚線」とのことだ。であれば、改善を早めて頂きたい。本職の認識では、計画から40年来…、あのままだ。規則は規則で念頭に置き、現実を見つめ「安心・安全のまちづくり」を推進することが近代行政の正しい在り方ではないか。市の見解を伺う。

ウ 現在「県道北根菖蒲線」の改善計画が急速に進んでいると聞く。となると、当該道路の危険性は一層高まる。以上、諸般の事由を勘案すると都市計画道路を断念し、長年馴染んだ生活道路として進め、ゾーン30の指定区域に含めることが地元の皆様の願いでもあり…、賢明な方策と考える。このことについて、如何お考えか伺う。

(2) 集落間のアクセスの充実（市道菖蒲2447号線と同2349号線の改善）

表題については、平成2年9月議会で取組んでいる。質問の概要は、菖蒲町3行政区7地

域（「20区の下の寺・木間ヶ根」「21区の京手・上手・本村」「22区の中上・大上」）の区長連名で表記路線の改善の要望書が提出された。

この結果、市道菖蒲2447号線については採択された。一方、同2349号線については、一部に砂利が敷かれ、雑草の繁茂や轍の発生を抑止にとどまり、舗装道路には至ってはいない。で、当時のお答えは、延長が約1,500メートルあり、多大な費用を要することなどから、早期に整備をすることは難しい。現地の状況を確認し「公共性・利便性・必要性」などを総合的に勘案して検討したい。である。

ア お答えの「現地の道路状況」を伺う。県道と合流する付近は、とても公道と思えない様相を呈している。これをどのようにお考えか、所見を伺う。

イ 市道菖蒲2447号線の全面舗装により…、当該路線の利用度が高まっている。理由は当路線と連携する市道菖蒲2452号線が、当局の粋な計らいで大きな成果を得ている。内容は、ご近所の主婦から小さな要望で「砂利道の碎石が大きいため、自転車や徒歩で通る際、転びそうになる。危険なので路面を固めて頂きたい。」である。

早速、担当部局に連絡すると、即対応して頂いた。これが好評で反響を呼んだ。そして、この活用は「他の地域に及んでいる。」と聞く。このルートは、栢間地域は名医が多く（内科・歯科・特養ホーム・泌尿科）しかも「安全で安心な近道」ということで利用度が高い。即ち、最小の経費で最大の効果を発揮しているのである。このことを勘案し、また、発想の転換を図り「安全で安心の優しいまちづくりの推進」について、如何お考えか伺う。

(3) 集落内の空き家対策

表題は菖蒲町第25区に発生している空き家問題である。集落内の環境保全を目的にこれまで3回取組んでいる。（平成31年2月・令和元年11月・令和2年9月）最初の質問は①規模が大きく問題点が広範…②管理状況について③所有者の存在について質している。所有者は「不在」とのお答えだ。これにより、2度にわたる取組のいずれも進展が見られない。すなわち、住民の期待に役立たなかったのである。今回は昨年質問内容を確認した上で伺う。

質問 所有者は、2つの条例違反に抵触している。（空き地の適正管理・空き家の適正管理）

この行為が近隣住民の安全を脅かして来た。これは極めて悪質。近隣の住民の立場で考えると、自らの安全を守る権利を失うことになる。この様なことが無い様、条例に盛込んでいる「指導・勧告・命令」を実施！従わない場合、行政代執行の実施を求めた。

答弁 国の法律整備がされ、今回の定例会で上程をしている「久喜市空家等対策協議会条例」を制定して、その協議会の中で管理者がいなくて不完全な状況、他のところに影響を与えるような空き家に対しては「特定空き家」というものに認定。認定した空き家に対して措置を行政代執行というか、相手方がいない状況だと略式の代執行になると思うが、今後進めて行く。である。斯様な訳で前回も方法論で終始…、多くの皆様が求める安全対策を引き出すことが出来なかった。ここで伺う。

ア この間、管理については「倒木（杉）・ごみ・雑草・戸締り・消毒等々は実施する。」の旨を聞いたと認識する。だが、答弁ではないので確証がない。このことについて、いかがお考えか。

イ 現在ご近所（2軒）の要望は「公道に接するに大木を安全に管理して頂きたい」である。この対応をお示し願う。

ウ 都市部の空き家の増大は認識しているが、農村部においても、空き家の増大は顕著である。特徴は規模が大きいことである。議会広報の配布活動の際に聞くことだが「予備軍が多く今後、益々増えるであろう」である。これについて、当局は認識のことと考える。よ

って伺う。近年の市内全体の動向をお示し願う。

(4) 河原井川棚地区の不法残土問題

先の7月3日、静岡県熱海市で盛土が原因とみられる土砂崩れの事故が発生した。盛土問題については今回の質問事項に関連があるので参考までに伺う。盛土について、市内各所に未解決のまま傷跡を残している。表題の河原井川棚地区への規模は最たるものだ。ここに国や県の調査があったか、伺う。

(5) 盛土で水流を妨げられた水路の改善対策

表題については、これまで4回取組んでいる。〈平成26年6月・平成30年6月・令和2年2月・令和2年9月(前回)〉

〈問題のポイント〉行政の不手際で20年も水害で悩まされていたKさん宅。水路を自宅の屋敷にと…、みなし認識されていたHさん宅。この難問題が未解決のまま、長年膠着したままだった。しかしながら、先般Hさんから、「水路が現況に戻る」と連絡を受けたことから、懸案事項が一步前進…、解決が大いに期待される。

▼問題の概要は、Kさんの東南に位置する農地が盛土され、従来自然流水されていた水路が遮断。それに金剛院の脇に続く排水路は、一部痕跡を残しているものの…その多くが埋められ、しばらく埋没された排水路問題は、原因不明で頓挫したままだった。だが、水路を埋めて自宅の屋敷にしたのでは？と、みなし認識されていたHさんより、道路の拡幅の際、民地と官地で等価交換をしたとの主張が認められ、現在復帰のための作業中との回答を受けている。以上の粗筋を下に令和2年9月議会の質問で、以下の3点確認している。

質問 工事計画を伺う。

答弁 土砂で埋もれ役割を果たしていない。平成29年度より復元に向け調査や測量等の作業を進めている。今後は復元に向けた設計を行い、早期に着手できるよう努める。

質問 Hさんから、現況復帰するため経費が伴ったと聞いた。現況復帰に関わる工事等は、市が費用負担するものとするが、どのような負担が生じたのか。

答弁 公図上において、市所有の土地と個人所有の土地が入り組んでいたため、所有者に相談したところ、土地を交換することで了承が得られた。その手続を進めたところ、市が取得する用地よりも個人が取得する用地が大きかったことから、その面積分の費用負担が生じたものだ。

質問 自然流水の義務については、当初から度々指摘している。だが、公図にないとか…、盛土の南側を通っていた。などと明確な回答がない。今後、当該箇所周辺にどのように流路を確保するのか。

答弁 現在、作業を進めている水路の整備が完了することで排水先が確保できる。

質問 提出した資料は、平成23年7月20日に発生した出来事を基に作成し、平成26年6月議会的一般質問で提出した資料である。図面に星川と平行して矢印の点線上に自然流水と記している。(図) 嵩上げされた農地と坂の改良により排水機能が麻痺、これが問題発生の原点である。さて、地元の複数の方から得た貴重なお話だ。

公図にないとされる自然流水の流路は、市道菖蒲7号線を抜けて上流と結んでいた。これは一間道路と言われ、道路幅が狭小だった頃のお話だ。これが現在の道路形態に変わった時点で上流からの水路は閉ざされた。このため、豪雨の際満水になった対応として「星川に開閉式の出入口を設けている」とのことだ。当然橋や土手の仕様も変わる。

問題のポイントは、この「橋・坂・道路」を誰が造ったか…、である。随分昔の話だが、Hさんが等価交換した頃と思う。この事案も「公正・公平」を図る上で、改め

て検証する必要があると思う。如何かお考えか伺う。

答弁 古い話でもあるので、改めて検証させていただきたい。さて、ここで伺う。

ア 「改めて検証する」とお答え頂いた。その結果…、どのようになったか、お示し願う。
イ 平成29年度より、調査や測量等の作業を進めているとのことである。では…、工事はいつ始まるのか伺う。

ウ 自然流水の義務については、当初から度々指摘している。だが、公図にないとか…、盛土の南側を通過していたなどと、明確な回答がない。今後、当該箇所周辺のどのように流路を確保するのか。の問いに…「現在作業を進めている水路の整備が完了することで、排水先が確保できる。」とのお答えだ。これは長年水路を遮断されていたKさん宅方面からの水路と解釈する。これに相違ないか…、所見を願う。

(6) 公有地の樹木の管理について

ある日突然…、寺田グラウンドの樹木が大胆に剪定された。初めてのことで驚いている。付近に居を構えて40年余り…、当該地については、「どこに何がある」と絵に描けるほど熟知している。言うなれば、心の風景である。これが大きく変わった。ここで、確認の意味で伺う。どのような種類を…、どのような目的と…、どのような理由で…、何本（其々）剪定したか伺う。そして、今後の計画をお示し願う。

(7) 県道さいたま菖蒲線の歩道の改善

歩道については、交通弱者の支援を目的に機会がある度に調査している。今回は、過去に経験のない出来事に出会った。今まで度々指摘しても反映されない。だが舐めるように綺麗になった。晴天の霹靂とはこういうことか。その訳は、来年度菖蒲中学と菖蒲南中学の統合による歩道の改善とのことである。ここで3点伺う。

ア 今回のような改善計画。これをどのくらいの規模で実施する予定か、場所を含めてお示し願う。

イ 公平性を重視して進めるならば、極めて難しいと考える。その辺のご苦勞をお示し願う。

ウ 作業の進捗について伺う。ある程度進んでいるのか。お示し願う。

(8) 旧県道下早見菖蒲線の歩道に堆積した土砂の除去

表題は、昨年2月議会と同じである。右記に示した資料は、日頃よりご支援を頂いている皆様に本職が発行する議会報告書109号（R2・2・26実施）にて、ご報告申し上げた内容である。これは虚偽報告、つまり「嘘」である。あり得ないことだ。その訳を申上げると…、ふたつある。そのひとつは、「答弁通りに履行されない。」これは、極めて遺憾！もう一つは、市民から「約束を果たしていない。」とのご指摘である。何人何事においても「約束を守る」これは、鉄則である。斯様なことから、前回の質問内容をありのままに…お示した次第である。これで今回の質問の主旨がご理解頂けたと思う。ここで伺う。

ア ご指摘は、優しい表現で、改善を待ち望んでいたことが良く分る。本職も大いに期待していた。結果的にだが「本職の嘘の報告」から始まっている。そこで先ず、事業が遅れた理由を伺う。

イ 当該歩道は、雑草が伸び放題となっていたり、無秩序に雑草とごみが蔓延ったままととなっている。このずさんな施工は、管理者の指示によるものか、伺う。

ウ 当該歩道は、上下線共に（両サイド）水路が設置されており、歩道と水路の管理不足と相まって、付近一帯の環境を著しく悪化させている。従って、速やかに改善を求める。

エ 「虚偽報告」この事案は、進退を問われる程の重大な出来事である。いずれお分かり頂けるものと釈明もしなかったが、この件について、如何かお考えか、所見を願う。

2歩道に堆積した土砂の除除

免許を持たない
交通弱者への配慮

問 夏季の歩道は、背丈ほど伸びる雑草だが、この時期はきれいに処理されている。しかし、刈り取られた跡形はそのまま、土砂が堆積している。

具体的に申し上げますと、旧県道下早見線の歩道である。ここは、老人福祉センターへの通り道で、免許を返納した高齢者の利用率も高い。高齢者への優しい対応の一環として、雑草が伸びる前に土砂の除去を求める。

なお、土砂の堆積は、この路線に限らない。その箇所と対応をお示し願う。

答 (武井建設部長) 現地の状況を確認しながら、年1回から2回程度の除草作業を実施している。今年度も、昨年12月に除草作業を実施している。その際、歩道の角にある土砂の除去までは行わなかった。

今後、他の路線も含め土砂の堆積箇所を発見した場合、除去を行うなど、利用者が安全に通行できるように努めてまいります。



歩道の土砂の堆積
夏は雑草が背丈程伸びる

お願い、 田中先生、今まで待っていましたがなかなか改善しません。

雑草の種が、服に付きまして、歩道の通行が困難です。改善するようにお願い致します。



右記は、ご指摘頂いた内容と写真である。
赤のラインが、旧県道下早見線
黄色のラインが、122号バイパス

【第3日目 12月8日（水）】

① 貴志信智 議員

1 久喜市公共施設個別施設計画の今後とコスト試算の評価

市内公共施設の再編計画である、久喜市公共施設個別施設計画が本年3月に発表され、再編に向けた動きが進行している。今年度の経緯を見ても計画に関して関係者間での調整不足は明らかであり、今後、この計画に沿って公共施設の再編を進めることが出来るのか懸念がある。全てが計画通りに進行するものではないにせよ、早々に進行計画が二転三転している現状は、計画そのものの信ぴょう性を疑わせる。また、計画内で示されているコスト試算も具体性、現実性を欠く部分がある。今一度計画を精査する必要があるように感じる。そこで以下伺う。

(1) 集会所等の譲渡交渉が難航、障がい者通所施設の指定管理契約延長等、早くも計画の軌道から外れている。「案」の段階を含めると、中央幼稚園に関しても軌道修正があった)この状況を踏まえると、調整不足は明らかであり、計画通りに公共施設の再編が進行出来るとは思えない。目的が不明確なまま早々に「立ち止まり」が生じる状況は、関係者の信頼を失うだけでなく、計画の実行に際して恣意性が介入する可能性を高める。今一度、実現の可能性を考慮して計画を抜本的に見直すべきではないか。市の見解を伺う。

(2) 計画内では、このまま久喜市の公共施設を維持した場合の2055年までのコスト(以下、Aパターン)を約1,515億、個別施設計画通りに再編した場合のコスト(以下Bパターン)を約903億円と示している。Aパターンでは築30年以上経過した施設で、大規模改修等が未実施の場合、今後大規模改修等を行う前提で「大規模改修・長寿命化費(以下、大規模改修費)」をカウントする試算条件を採っている。それらの総額は「積み残し費用」と分類され、計290億円になる。

久喜市の公共施設の約7割が築30年以上を経過しているが、公共施設白書によると、そのうち大規模改修を実施しているのは約3割である。つまり現在の久喜市においてAパターンで採用されている「築30年経過後に大規模改修を行う」という試算条件は一般的ではない。まして、今後35年間の中で、既に耐用年数が迫っている施設に対し「大規模改修」と「建替」の両方を行うという試算条件は実態に即していない。

逆に、例えば新設が示されている新総合複合施設の場合は、計画内の算定式を用いると、大規模改修費だけで約45億円が掛かることになるが、大規模改修費が計上されるタイミングは築後30年(2059年)のため、2055年で区切られたBパターンには1円も計上されない。

つまりAパターンの場合は実現可能性を度外視して、多くの施設で「大規模改修費」「建替費」の双方を計上しているのに、Bパターンの場合は、公共施設個別施設計画が新設を示す多くの施設の「大規模改修費」が計上されない。

そのような理由から、公共施設個別施設計画が示すコスト比較は、現実に即したものとは言えないと考える。特に290億円分の「積み残し費用」の捉え方は再考の必要があるのではないかと。市の見解を伺う。

(3) 新庁舎(新総合複合施設に含む)の設置は、特に多額の経費を要する一大プロジェクトである。それにも関わらず「庁舎を移転・新設する場合」「庁舎の隣接地に移転・新設する場合」「現庁舎を使い続ける場合」など、通常行われるべきコスト比較が行われていないことが市

議会新総合複合施設対策委員会で明らかになった。コスト比較を行わず、新設ありきで、計画を策定した理由を伺う。また、現時点では新総合複合施設の新築費用は概算で示されているものの、用地費、造成費、備品費等、新築費用以外の費用は示されていない。新築費用以外に、どのような費目の経費が発生すると市は認識しているか。他市事例を基に新築費用以外の経費を概算で算定するべきではないか。市の見解を伺う。

2 子育て環境の充実を

久喜市で安心して子供を生み育てられるよう、更に環境整備を進める必要がある。そこで以下伺う。

- (1) 中央幼稚園、栗橋幼稚園ともに意欲的な教育活動を展開しているが、事実として大幅な定員割れが続いている。その一因には「公立幼稚園はお弁当持参」であることがあると聞く。弁当の持参が少ない私立との違いが生まれている。久喜市学校給食センターの調理能力を考えると、公立幼稚園分の給食を提供することは十分可能である。また今後、少子化が進むことで、給食センターの調理量も減少してくる可能性が高い。施設を有効利用し、地産地消を進めながら、子育て世帯の利便性を高めるために久喜市の公立幼稚園でも給食を導入するべきではないか。市の見解を伺う。
- (2) 内閣府子ども・子育て本部、厚生労働省子ども家庭局、文部科学省初等中等教育局が多機能型地域子育て支援の新たな展開を推進している。久喜市もこの機運の高まりに乗り遅れることなく、多機能型地域子育てを強化していくべきと考える。
 - ア 各子育て支援センターの連携強化が必要である。現状、各子育て支援センター間での情報共有や、ノウハウ共有、研修はどのように行われているのか伺う。
 - イ 各子育て支援センターで、子育て支援施策全般を案内出来る相談機能を強化するべきと考える。市の見解を伺う。
 - ウ 令和3年度における子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」においては、一時預かり機能の拡充にも言及がある。久喜市も保育園等で子どもの一時預かり事業を実施しているが、まだ実施施設数が十分とは言えない。また、先進事例では当日の受付の一時預かりを実施しているが、久喜市では2日前までに申し込みが必要であることなど、利便性にも課題がある。子育て支援センターでも、子どもの一時預かりを実施して利便性を高めるべきと考える。市の見解を伺う。

3 久喜市が誇るビオトープへの支援拡充を

久喜市には、全国学校園庭ビオトープコンクール2013日本生態系協会賞を受賞した久喜北小ビオトープ、同コンクール2019にて同じく日本生態系協会賞を受賞した久喜小ビオトープなど、全国に誇るべき学校ビオトープがある。学校教職員の方々、地域ボランティアの方々を中心となって維持保全を行っており、学校の授業などでも積極的に活用されている。しかし、ビオトープ活動の充実に伴って、維持管理費の不足など、新たな課題も顕在化していると聞く。

- (1) 現在の学校ビオトープの課題を教育委員会はどのように把握しているか、見解を伺う。
- (2) ビオトープには大量の水草が自生するが、維持管理のために除去・廃棄をせざるを得ない。水草は、水槽を楽しむ方には欠かせないもので、市場価値がある。単に廃棄するのではなく、学校ビオトープ発の天然水草としてバザーのような形で販売して、ビオトープの維持管理費に充ててはどうかとの声が、ビオトープボランティアの方々から挙がっている。ゴミの減量化、SDGsの観点、ビオトープの将来、全てにおいてメリットがある。市が関係するイベントで、水草を販売する機会を設けることが出来るようにサポートしてはいかがか。見解を

伺う。

4 「行かなくても用件が完結する市役所」の実現を

ICTの普及により「市役所に来て用件を済ませる」という認識は変わりつつある。「行かなくても用件が完結する」ことが近い将来のスタンダードになることは間違いない。

その一方で、高齢化により市役所に来ることが困難であり、ICTの活用も難しいという方々もいる。ICTを活用出来る方にはオンラインで手続きを完結させることを推奨し、ICTの活用が困難で市役所に来ることも困難な方には「市役所側から届けに行く」という発想が必要なのではないか。「動く市役所」「住民票等宅配サービス」として実施している自治体も多い。久喜市も検討するべきではないか。市の見解を伺う。

5 交通安全対策の推進を

久喜駅自転車等保管場所近くの歩道橋と久喜駅東口の線路沿いの市道の交差部分が危険である。本年7月29日には、歩道橋を通行してきた自転車と市道を通行してきた自動車が接触し、高校生が負傷・搬送される事故が発生している。歩道橋側から見て一時停止の表示が見つらいうえに、青色のトタンによる壁が視界を著しく阻害している。一時停止を見やすくするとともに、交差部分の視野を確保できるように、トタンの仕切りの壁を更新するべきと考える。市の見解を伺う。

② 石田利春 議員

1 済生会栗橋病院から秋谷病院への円滑な医療継続を願って

済生会栗橋病院は2022年6月に加須市へ移転し、その後秋谷病院が開院します。移転に伴う対応について伺います。

- (1) 開院に向け、済生会栗橋病院、秋谷病院、久喜市との3者協議の経過及び内容を伺う。
- (2) 秋谷病院の開院日程はどのようになるのか伺います。
- (3) 済生会栗橋病院の病棟全体を秋谷病院としては活用を考えているとするが、それは開院する時点なのか、将来にわたっての考え方なのか伺う。
- (4) 済生会栗橋病院が加須市への移転に伴う市民の一番の不安は、今後受診する医療機関への交通手段の確保です。医療機関へのアクセスの確保について伺います。

ア 市は、市民の思いをどの様に捉え、どのような対応を取り組もうとしているのか伺う。

イ 済生会加須病院への交通手段の確保についての質問に「移転後、済生会加須病院に調査を依頼している」との答弁です。これは、済生会加須病院に、久喜市とのバスの運行を開始してもらえないかを打診していると捉えてよいか。

ウ 済生会加須病院が、運行を検討するためには、久喜市からも一定の財政的な支援策を講じるべきと考えます。検討しますか。

エ 新久喜総合病院へ通院する方が増えると見込まれます。デマンド交通（くきまる）の運行範囲を拡大し、目的地の一つとして加えるべきと考えますがいかがか伺います。

2 久喜市の公共交通の利便性向上にむけた取組を求める

公共交通は、自立した住民生活をささえる基盤と言えます。久喜市の根幹をなす事業です。市民が気軽に利用できる利便性の高い公共交通の確立を求め質問します。

- (1) 市内循環バス、デマンド交通（くきまる）の利用料金の値上げを決定しました。値上げの理由、値上げの時期を伺います。
- (2) 値上げをすれば、国からの特別交付税は減額されます。値上げ案どおりの料金を実施した場合の特別交付税額の変動について伺います。直近の交付税算定に係る国への報告金額、計算された率、特別交付税想定額。同様に、値上げ後の想定される金額。そして、いくら減額となると見込まれるか伺います。市内循環バス、デマンド交通、それぞれ伺います。
- (3) 民間事業者が担う公共交通、民間のバス利用を増やすための誘導策として、市内循環バスの利用料金は値上げせず、民間バスの利用者に、高齢者割引バス、割引定期券など久喜市が発行することで、民間バス利用料の方が安くなる施策を検討すべきと考えますがいかがか伺います。
- (4) 値上げが決定したが、実施時期についてはコロナ禍の中、市民生活を考えて延期しています。公共交通を多く利用する年代層は高齢者と思われれます。しかし、年金の手取りは、介護保険の値上げや、マクロ経済スライドから少なくなっています。さらに、新型コロナ感染の影響だけでなく、消費税が10%に増税され生活は一層厳しくなっています。配慮すべきと考えますがいかがか伺います。
- (5) デマンド交通、ふれあいタクシーの予約について、以下伺います。
 - ア デマンド交通（くきまる）で病院に行き、帰りの予約はほとんど取れない。ふれあいタクシーも予約がとれないとの声が聴かれています。市は、どのように捉えているのか伺います。
 - イ 改善するには、車両台数を増やすことが一番早いと考えます。台数を増やすべきと考えますがいかがか伺います。

3 大規模水害対策 久喜市地域防災計画に広域避難の実効性を高める取組みを

気象変動の影響は洪水の大規模化が指摘され、久喜市においては利根川氾濫による大規模水害の危険が増しているとの認識のもと、「洪水避難決断ブック」が作製されました。久喜市民に早めの避難を呼びかけ、犠牲者「ゼロ」を目指す取組みが進められています。とりわけ、栗橋・鷲宮地区においては、「家屋崩壊エリア」で広域避難が求められ、約5万人以上の方が広域避難する必要があると示されています。

これまでの計画においては、広域避難が実際に機能するか、不安と疑問があります。広域避難の実効性を高めることを求め以下伺います。

- (1) 広域避難バスの配車体制について伺います。
 - ア 9月議会で、広域避難弱者に対し、栗橋・鷲宮地区において、「安全レベルが、星印一つの避難所にバスを1台ずつ配車する」との計画が示され、同時に「配車台数を定められる状況でない」との答弁もされています。更に、移動手段がない市民の人数の把握については答弁がありませんでした。

バスで避難を要する人数、支援の必要な人の人数をはっきりさせなければ、バスの配車台数や何往復必要かなど想定できるわけがありません。また、所要時間が分からないのは当然です。バス利用者数を把握することは必須だと考えますがいかがか伺います。
 - イ 市は、利用人数をどのくらいと見込んでいるのか。また、利用者全員が避難できる所要時間をどのように考えているのか。
- (2) バスの運行開始時間について伺います。
 - ア バスによる広域避難は、バスの手配や利用者が集まる指定避難所での受け入れ準備が欠かせません。バス輸送を開始するタイミングは「警戒レベル」の、どの段階で運行開始と

なるのか伺います。

イ バスによる輸送は「警戒レベル5」に至る前に利用者全員の避難が完了するように、避難開始時間を設定しなければならないと考えますがいかがか。また、それは、おおよそどの程度の時間が必要だと考えていますか。

ウ 前議会で、広域避難の情報の発表は「警戒レベル3」の前に行うと答弁されましたが、この広域避難の情報発表とバスの手配は連動し、バスの輸送開始は「レベル3」の段階として理解して良いかどうか伺います。

(3) 広域避難情報発令について伺います。

ア 栗橋地区の95%、鷲宮地区の80%の人、約5万人以上の人地域外に避難しなければなりません。避難開始から完了までには、大変大きな時間がかかります。また、多くの市民は、久喜市が働きかけてから初めて動きだすものと思われまます。そこで、栗橋・鷲宮地区に対しては、「警戒レベル5」に至る前に避難対象者全員が避難を終えるだけの所要時間を考慮して、早めに避難を開始することとし、2日から1日前など明確にすべきと考えますがいかがか。

イ その発令の仕方は「警戒レベル3－高齢者等避難等」を「警戒レベル3－高齢者等広域避難等」に。また、災害が発生する恐れのある場合、「警戒レベル4－避難指示」を「警戒レベル4－広域避難指示」に、発令の仕方を変更すべきと考えます。見解を伺います。

(4) 広域避難の周知活動をどうすすめるのか伺います。

ア 栗橋・鷲宮地区の住民は、広域避難、域外避難の必要性が十分に伝わっていないと考えられます。そこで、学校、区長会、住民説明会、出前講座などあらゆる機会を設け、日頃より行政からの周知活動が重要です。9月議会以降、どのように進めて来ましたか。また、今後どのように進めていくか伺います。

イ 広域避難の重要性を市民の皆さんに認識してもらうには、広報による周知などだけでなく、防災訓練などを通じた実体験の中で深まるものと思われまます。広域避難の防災訓練、とりわけ、バスによる避難訓練活動を、「安全レベル☆一つ」の指定避難所すべてで実施すべきと考えますがいかがか。

(5) 広域避難体制を、行政機関あげて取り組むことについて

ア バスを配車する時には、小中学校が臨時休業になっていなければ、家族揃って広域避難できません。学校は臨時休業になっていると理解して良いですか。また、その決定はどこ部署で決定するのか伺います。

イ 広域避難に関する避難対策を「久喜市地域防災計画」に反映すべきと考え、見解を伺います。また、その場合、どのような記載を考えているのか伺います。

4 交通安全対策を重視した道路や踏切の環境整備を進めるべき

道路を整備するにあたっては、交通安全対策を重視して進めることは久喜市の重要な役割です。市民の皆さんから、安全対策の視点で改善を求められた箇所について、市の取組みを伺います。

(1) 交通安全上、必要と判断される施策は、最優先で実施すべきと考えます。市の見解を伺います。

(2) 栗橋東4丁目の道上団地南側に位置する市道栗橋96号線においては、道路の角切り部に、カーブミラーが立てられ、反対側には、排水路のフェンスが張られ、車両の通行の際、車両接触事故が頻繁に発生しています。カーブミラーは道上団地の敷地内に移動させることで改善が見込まれますが、それだけでは安全対策は不十分です。そこで伺います。

ア カーブミラーを道上団地の敷地内に移動する時期はいつになりますか。

イ 反対側には、金網のフェンスが張られ、車両はその角に接触し破損しています。把握していますか。安全対策として、排水路に蓋をかけるなどして、この場所も角切り部を確保すべきです。いかがか伺います。

ウ 久喜市内で、角切り部を確保したエリアに、今回の事例に見られるような、カーブミラーや道路標識など立てている場所はないか、点検すべきと考えますがいかがか。

(3) 栗橋総合支所に隣接する道路、市道栗橋422号線が通る支所の北東に位置する交差点は、東側は東武線の踏切があり、南北に通過する道路は、斜めに交差して変則的な交差点となっています。これまで、改善を求める声がありましたが、支所内に建てられた「利根川の水位塔」が障害となり、道路幅を広げるにも困難との理由がありました。しかし、水位塔が撤去されたことから、栗橋総合支所の敷地部分を、道路として提供すれば、この交差点の安全対策の改善が進むことから、改善を求める市民の声が挙がっています。いかがか伺います。

(4) 水路に蓋をかけ、車両の通行を可としている道路部が、栗橋地区内には多くあります。栗橋東1丁目9番の南に位置する道路、市道栗橋63号線は、蓋を設置してから年数が経過し、蓋が摩耗し隙間が生まれたことから、車両が通過するたびに、ガタガタと騒音が発生する状況が見られます。蓋の取り替えを含めた改善を進めるべきと考えますがいかがか伺います。

(5) 栗橋B&Gの体育館の近くにあるJR東北線の踏切は幅が狭く、車が通過中は、歩行者が歩くのが困難な踏切です。中学生や高校生が通学する通学路となっており、安全面から改善が求められます。

ア 踏切の拡幅をJRに求めるべきと考えますが、いかがか伺います。

イ JRと協議して進めることになると考えますが、どのような課題が考えられますか。

(6) 道路に表示される白線や、速度表示について伺います。

ア 白線は定期的な補修が必要とされます。どのような基準を設けて実施しているのか、また、道路レスキュー事業の点検項目になっているのか伺います。

イ 南栗橋3丁目、市道栗橋1095号線の信号機のある交差点においては、白線が消え、最近書き換えられました。しかし、交差点の西側のみで終了してしまっています。この延長線上にある白線はまったく消えています。どのような計画になっているのか伺います。

ウ 県道さいたま栗橋線から住宅地に入る道路、市道栗橋403号線に「止まれ」の表示とともに、速度制限30キロをしめす「30」の表示ができないかとの要望がだされています。表示することはできないのか伺います。

(7) 埼玉県は、県道さいたま栗橋線の中川に架かる、門樋橋の架け替えを計画しています。このような中、高柳区長様、及び高柳土地利用推進協議会の皆さんから、2021年8月23日に4項目の要望が出されています。中でも、門樋橋前後の交差点に右折帯を設置することの要望は、これまで、久喜市議会でも幾度となく出されていたものでもあります。

危険な交差点で、強く改善が求められるものです。市はこの要望を受けどのような対応を進めているのか伺います。4項目についてそれぞれ伺います。

5 公共施設個別施設計画 市民の意向を聞き市民サービスの向上を

公共施設個別施設計画が決められ、進められています。栗橋地区では、栗橋市民プラザを新たに2023年度に建設する計画です。以下伺います。

(1) 現在どのような検討が進んでいるのか伺います。

(2) 今後どのような内容を検討するのか、建設完了までのタイムスケジュールも含めて伺います。

③ 渡辺昌代 議員

1 コロナワクチン接種のこれまでの対応について

厚生労働省は、来月から始まるコロナワクチンの3回目接種について全国の自治体に向け説明会を行ったと聞いている。これまでの対応について以下伺う。

- (1) ワクチン接種記録システム（VRS）への入力はすべて正確にされたのか、アナログのデータとの照会はできているのか伺う。
- (2) 転入した方のデータのVRSの照会はできているか伺う。

2 久喜駅西口周辺まちづくりは今後どのように進むのか

令和3年9月26日に「久喜駅西口周辺まちづくり説明会」が開かれたが、当日の様子を見る限りでは、皆さん納得されてはいない状況の中で、様々な意見が出されていたように思われる。このことも踏まえ今後の西口のまちづくりはどのように進むのか以下伺う。

- (1) アンケートの結果について集約した内容を伺う。
- (2) これまで市は住民の声を聞きながら進めていきたいとしている。説明会で出された声はどのように生かしていくのか。具体策を伺う。
- (3) 9月26日の説明会では、余りにも理念や方針のみが全面にだされ、抽象的な表現で文章化されているだけで、具体策は何も出されなかった。具体的施策がいくつかプランとして出され住民との意見交換が今後されていくものと思っただけに、一体何のための住民説明会かと言う感は否めなかった。会場からも不満の声が多く出されていたのではないか。この説明会はどのような方針で成果をどう望み行ったのか伺う。
- (4) 後半に行われた講演について説明を求める。どのような意図があり講演としたのか。久喜市が望む西口まちづくりのビジョンとして出されたものなのか。市民と共に進めるまちづくりとしては、方向がずれているように思われる。いかがか。
- (5) 根本は久喜駅西口の渋滞解消、工業団地企業などの送迎バス渋滞の解決が重要課題と思われるが、それだけでは無く西口の大規模な再開発を進める計画なのか伺う。近隣の駅のように名の知れた大手テナント施設を誘致したありきたりな駅前にするのか、まるで方向性が見えない。しっかりと具体性を見せるべきと考えるがいかがか。
- (6) 今後のスケジュールを伺う。

3 公共施設の除草等を行っている事業者へのごみ搬入時の補助について上乗せを

市内公共施設の除草及び枝の剪定後のごみは、久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センターと、八甫清掃センターでは搬入の仕方が違っている。八甫清掃センターでは、すべて草は指定ゴミ袋に入れ、枝は揃えて縛らなくてはならず相当の手間と労力がかかるため、鷲宮地区と栗橋地区の公共施設を作業した事業者の方は、市内の清掃センターではない民間ごみ処理事業者へと持ち込んでいる。しかし、民間ごみ処理事業者では持ち込み料金が高いため、委託料に幾分の上乗せをしている持ち込み料では賄いきれず、事業者の持ち出しになっている現状である。先日の久喜宮代衛生組合議会で、「八甫清掃センター以外で受け入れるべきでは」と質問をしたところ「原則の自区内処理を崩すことはできない」とのことであった。久喜市の税金で委託をして公共施設の作業をして出たゴミを久喜市内の清掃センターで処理するのは当然の事と考える。市内どこに出しても同じでは無いのか。同じ公共施設の作業なのに、片方だけ処理負担が倍以上かかること自体不公平ではないか。柔軟な対応を強く求めるが、原則があくまでも変わらないのであればゴミの持ち込み料金はかかった分の上乗せを委託料に加算すべきと考えるがいかがか伺う。

4 子ども医療費の無料化を18歳まで拡大すべき

少子化対策、若者の定住促進のためには「子育てするなら久喜市」をの実のあるものにさせなければならぬ。それには子ども医療費の18歳までの年齢拡大を早急を実施すべきである。すでに埼玉県内では令和3年4月1日、県内64市町村中、24自治体が通院を、30自治体が入院を18歳まで無料にしている。これまで久喜市は、各小中学校のクーラーの設置や学校給食の一部無償化を実施し評価もされてきている。子ども医療費では他自治体からこれ以上の遅れをとらないために、来年4月からの実施を決断すべきではないか市の見解を伺う。

5 県道川越栗橋12号線の渋滞解消を急ぐべき

これまで要求し続けている県道12号線の渋滞は相変わらずひどい状態である。危険であるから改善を要求している、さくら通り入り口の備前前堀川の歩行者用の橋の設置、上清久交差点より南側の通学路への信号設置、未整備の歩道設置はどうなっているのか、市長は県に話をしているのか、お願いしているのか。なぜ進まないのか市長に伺う。このような事態になっているのは、清久工業団地周辺地区の開発企業誘致をすることや東京理科大跡地の物流センター建設許可のための土地用途変更をすると同時に、渋滞を起こさないための周辺道路環境整備や、駅前バス渋滞をさせないための解決策が必要であったにも関わらず、開発のみ優先させた結果である。大問題だと考える。市の責任としてしっかり対応すべきだがいかがか伺う。

また、先日、県道12号線渋滞解消のための、区長・行政・県等関係者との会合が開かれたと聞くが、その協議内容と進捗について伺う。

④ 並木隆一 議員

1 高柳地区の産業団地建設について

- (1) 埼玉県企業局と久喜市との、それぞれの責任と役割分担について伺う。
- (2) 建設工事完了までの工程について伺う。
- (3) 現在までに進出を希望する企業の業種と企業数、必要とする面積、雇用を予定する従業員数を伺う。
- (4) 産業団地での、土地建物と、償却資産にかかる固定資産税は、どのくらいの増収を見込むのか伺う。
- (5) 進出企業への減免措置の考えはあるのか伺う。
- (6) 産業団地造成にかかる盛り土の高さと地盤状況について伺う。
- (7) さいたま栗橋線（県道3号線）から高柳産業団地への導入路は、久喜市負担ときいているが、その分の用地取得費と工事費はいくらになるのか。

また、現在の導入路計画で地域住民は納得しているのか伺う。

- (8) 従業員用の駐車場等の用地が必要になると思われるが、確保できるのか伺う。

2 中川にかかるさいたま栗橋線（県道3号線）の門樋橋の架け替え工事について

- (1) 久喜市も工事費への負担を求められるのか伺う。
- (2) 工事区間の中川の川幅はどのくらい拡幅され、橋梁の高さも上がるのか伺う。
その影響は、さいたま栗橋線と周辺にどの位まで及ぶのか伺う。
- (3) 工事のスケジュールについて伺う。特に、基本設計及び実施設計はいつ行われ、その後の

工事完了までのスケジュールについて伺う。

- (4) 橋梁の架け替え工事により、さいたま栗橋線（県道3号線）の渋滞が予測されるが、埼玉県との協議はどこまで進んでいるのか伺う。
- (5) 高柳地区住民からの要望で、市道栗橋626号線・678号線に接続する地点までの、さいたま栗橋線（県道3号線）の道路拡幅（右折帯）の延長が求められている。特に地域住民との調整協議は出来ているのか伺う。
- (6) 門樋橋架け替え工事に伴い、市道栗橋678号線の拡幅と、高柳産業団地との接続道路の建設が必要になると思われるがいかが考えるか。

3 中川にかかるJR宇都宮線橋梁の架け替え工事について

- (1) 久喜市も工事費への負担を求められるのか伺う。
- (2) 工事区間の中川の川幅は拡幅され、橋梁の高さも上がるのか伺う。
工事周辺の堤防も高くなるのか伺う。
- (3) 工事のスケジュールについて伺う。特に、基本設計及び実施設計はいつ行われ、その後の工事完了までのスケジュールについて伺う。
- (4) 工事は、仮橋梁を造り、現在位置に新橋梁をかけるのか、現在の橋梁からずらした位置に新橋梁を建設し、線路位置も動かすのか伺う。
- (5) 中川沿いに市道栗橋678号線があり、現在踏切があるが、道路の機能補償として、踏切を残すのか、線路の下をくぐるアンダーパスを造るのか伺う。

4 開発行為における、500㎡規制にかかる位置指定道路等の整備について

住宅開発を行う場合、500㎡以内であれば、建築基準法に則り、道路要件、排水要件等を満たせば許可となる。実際は、500㎡規制を逃れるために、分割して開発申請を行う場合が多い。そのため、取り付け道路となる位置指定道路は、舗装されるが、雨水対策としての道路側溝の整備がなされない場合が見受けられる。そのため、近隣住民は、少しの雨でも、道路冠水被害にあうことになる。

こういう場合に、位置指定道路ではあるが、久喜市として道路側溝整備等の指導強化を開発指導要綱で行うことはできないのか伺う。

⑤ 川内 鴻輝 議員

1 市内のバスケットボール環境について

- (1) スポーツ振興における行政の役割について市の認識を伺う。
- (2) 久喜市スポーツ少年団に加盟するバスケットボール団体数について伺う。
- (3) 市民が使用できるバスケットボールコート数を伺う。そのうち屋外にあるバスケットボールコート数について伺う。
- (4) 障がい者スポーツの観点から、車椅子バスケットを実施できる市内の施設を伺う。
- (5) 久喜高校バスケットボール部は、3×3（スリーエックススリー）U18日本選手権大会女子の部にて優勝するなど素晴らしい成績を収めている。大変誇らしいことであるが、今後、地元の高校としてどのように応援して支えていくのか伺う。
- (6) バスケットボールに取り組む市内の小中学生を強化し、市内におけるバスケットボールの普及促進に繋げるため、久喜高校バスケット部との交流イベントを定期的で開催してはいかがか、市の見解を伺う。

2 特定外来生物クビアカツヤカミキリ対策について

昨年、市内でクビアカツヤカミキリによる被害が初めて確認されてから、その被害が拡大している。そこで以下について伺う。

- (1) 市内の被害の状況と現在の対策について伺う。
- (2) 埼玉県行田市では、米娘舞娘という小中学生のユニットが「クビアカツヤカミキリを捕まえろ！」という歌を歌って啓発活動を行っている。特に市民への周知については強化すべきと考えるが、いかがか。
- (3) 他市町村や埼玉県との連携状況について伺う。
- (4) 防除対策を強化するためには、個人に対する奨励金や防除用品の配布、被害に遭った木の伐採費用の助成などが必要と考える。市の見解について伺う。
- (5) クビアカツヤカミキリによる被害を撲滅するため、今後どのような対策を行うのか伺う。

3 鷲宮地区の掲示板について

鷲宮地区に設置してある掲示板は経年劣化により、表面が剥がれているもの、板が腐っているもの、掲示板全体が傾いて放置されているものがある。そこで以下について伺う。

- (1) 掲示板は鷲宮地区に何か所設置してあるのか伺う。
- (2) 設置からどのくらい期間が経過しているのか伺う。
- (3) 設置場所は適切であるのか伺う。
- (4) 掲示板の管理方法はどのようになっているのか伺う。
- (5) 今後の活用方法について伺う。

4 市内ランニングコース・ウォーキングコースの整備について

久喜市スポーツ推進計画を策定する際の市民アンケートの中で、市民が取り組む運動種目の上位3種目にウォーキングとランニングが入っている。そこで以下について伺う。

- (1) 市内のウォーキングコース・ランニングコースの整備状況について伺う。
- (2) 新たなコースを整備する計画があるのか伺う。
- (3) コース上に亀裂や凸凹が発見された場合、どのように対応しているのか伺う。
- (4) 吉羽公園には1周あたり約300mのインターロッキングが敷き詰められた園路があり、

散歩に最適ということでお年寄りから子供までウォーキングやランニングを楽しんでいる。
しかしながら周回全体を通して路面の凸凹が酷く、運動するには危険な状態にある。早急な
舗装・改修工事をお願いしたいが、市の見解について伺う。

- (5) 久喜市総合運動公園の市民グラウンドをタータントラック（全天候型トラック）に改修することについて、現在の検討状況を伺う。

【第4日目 12月9日（木）】

① 園部茂雄 議員

1 AEDの適正配置と民間AEDの活用を求める

AED（自動体外式除細動器）については、公共施設や多くの民間施設で設置されています。設置基準としては、心肺停止を発見してから5分以内に除細動器が使える態勢（往復2分以内の距離一直線距離150メートル以内）が望ましいとされています。

市は公共施設に最低1台を設置している、そして公共施設の空白地域については、民間設置のAED、もしくは救急車に頼るしかない。

市民の安心・安全を第一に考えると現状のAED設置については、偏在している状況を解消し、空白地域への適正配置と民間施設のAEDの活用を推進する体制づくりを早急に進めることを求め以下伺う。

- （1）公共施設に設置されているAEDの過去5年間の使用実績を伺う。
- （2）現在のAED設置状況について、偏在と空白地域（凡そ半径1Kmと仮定）の存在について、解消に向けてどのような検討をされて来たのか伺う。
- （3）空白地域の解消に向けては、コンビニエンスストア等（地域のランドマーク）に計画的、戦略的な設置を進めるべきだが市の考えを伺う。
- （4）AEDは365日24時間利用できる環境整備が望ましく、夜間に無人となる公共施設は、屋外設置に改めるべきだが市の考えを伺う。
- （5）民間AEDを市民が使用した際の消耗品を市が負担する制度を創設し、民間との協定を結び、市内のAEDマップの充実を図るべきだが市の考えを伺う。

2 買い物弱者対策を求める

高齢化の進展に伴い、店舗の閉店、運転免許証の返納等、様々な要因により、買い物弱者が増加している。

公共交通の充実にも限界があり、今や農山漁村だけの問題ではなく、地域により買い物弱者の存在が散見されることから、久喜市としても買い物弱者対策を早急に検討すべきことから以下伺う。

- （1）久喜市内に於ける買い物弱者の認識を伺う。
- （2）高齢化社会に向けた生活支援策としての移動販売について、市の認識を伺う。
- （3）民間事業者と移動販売の協定を結び、買い物弱者対策を支援すべきだが、市の考えを伺う。
- （4）移動販売及び買い物バスツアーの実証実験を行うなど、大型ショッピングセンターと連携を図り、買い物弱者への支援をすべきだが市の考えを伺う。

② 川 辺 美 信 議員

1 久喜市公共施設個別施設計画は市民サービスを低下させないことを基本とすべき

(1) 本年6月議会で「久喜市公共施設個別施設計画（以下計画）では、将来35年間における公共建築物の更新費用を約1,515億7,000万円と推計しており、現在保有する全ての建築物について、計画に基づく配置の適正化と建築物の長寿命化を実施した場合、この将来更新費用は約902億9,000万円に削減できると試算し、約612億8,000万円の削減効果を見込んでおり、健全な財政運営に寄与する。」と答弁しています。計画そのものが、多くの公共施設を集約、民間譲渡、地元自治会譲渡、廃止・除却するとしています。健全な財政運営は、公共施設を削減しなければ成し遂げられないものなのか見解をお伺いします。

(2) 一方で9月議会では「新総合複合施設の建設費は、新久喜市役所本庁舎新庁舎に78億4,510万円、新保健・子育て複合施設（保健センター）3億4,110万円及び108ページに記載のある新保健・子育て複合施設（子育て支援）3億4,110万円を合計した85億2,730万円を見込んでいる。」と答弁しています。建設費には設計費、用地費などは含まれていないことから100億を超えるのではないかとの予測もあります。

新庁舎の建設費を捻出するために、多くの公共施設を集約、民間譲渡、地元自治会譲渡、廃止・除却としたのではないかとの憶測も出されていますが、見解をお伺いします。

(3) 第1回新総合複合施設整備検討委員会（以下検討委員会）が10月11日に開催され、久喜市役所新庁舎建設に向けて具体的に動き出しました。検討委員会の議論について、確認も含めて次の項目をお伺いします。

ア 検討委員会では、計画について「議会で合意が取られているのか」の旨の発言がありました。答弁は「議会の議決の必要はない。計画に基づいて進行していく。」というものでした。計画については2020年11月17日の全員協議会において「公共施設個別施設計画の基本的な考え方について」で大まかな説明を受けましたが、その後、今日まで進捗状況を含めて何ら説明を行っていません。計画の内容は久喜市の将来を大きく左右するものであり、広報くきの6月号では4ページに渡り説明しているほどです。答弁にあったように「議会の議決は必要ない」から、議会に対して計画の内容、進捗状況等の説明は必要ないと判断したのか、市長の見解をお伺いします。

イ 検討委員会では、行政系・医療系・子育て系の3つの機能を集約すると具体的な検討課題が示されています。そこで委員から「無くなる施設の合意がとれているのか。」の質問に、「必ずしも合意が取れていない。今後、個別の施設について丁寧に説明しながら計画を進める。」との答弁でした。個別の施設について丁寧に説明するとした対象をお伺いします。また、具体的にどのように説明し合意を得るのか、行政系（市役所本庁舎、各総合支所、第2庁舎、ふれあいセンター久喜）、医療系（各地区保健センター）、子育て系それぞれについてお伺いします。

ウ 9月議会において「検討委員会で審議するのは、新保健子育て複合施設、保健センター及び新保健子育て複合施設、新久喜市役所本庁舎を併設した施設で、今後整備を予定する他の施設は検討項目に含まれていない。」というものでした。しかし、検討委員会では資料①「久喜市における公共施設アセットマネジメントと公共施設個別施設計画」で、公共施設の削減ありきの説明に多くの時間を割いており、計画は決定事項だと担当者が発言しています。これでは、各地区の総合支所、保健センター、子育て支援施設の統合が既定路線となり、これまでの分散配置や新庁舎建設の必要性について公平な審議ができないのでは

ないかと危惧されますが、見解をお伺いします。

エ 第2回検討委員会は先進地視察を予定していますが、視察先はどこを予定しているのかお伺いします。また、視察はどのような目的と内容を考えているのかお伺いします。

(4) 久喜市新総合複合施設基本構想・基本計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザルの実施の「久喜市新総合複合施設基本構想・基本計画策定支援業務委託仕様書」について次の項目をお伺いします。

ア 新総合複合施設建設候補地の検討の項目で「5箇所程度の候補地の中から敷地規模、交通利便性、災害リスク、事業の実現性等の評価項目にて比較検討し、3箇所の建設候補地を選定する。」とありますが、5箇所の候補地は久喜市が選定するのかお伺いします。また、その5箇所の中に現庁舎を含めるべきと考えますがいかがかお伺いします。

イ 3箇所の建設候補地から建設場所を決定するのは、検討委員会かお伺いします。

ウ 現庁舎は、耐震補強工事や空調設備の改修工事を行い長寿命化が図られています。劣化度も812点と高く十分に使用できます。現庁舎の裏側に用地を拡張し、そこに新庁舎を建設することが財政的にも、市民サービスからも現実的であり効率的だと考えます。こうした考え方も検討委員会に示すべきですがいかがかお伺いします。

(5) 8月20日に出された久喜市公共施設個別施設計画進行管理票（以下進行管理票）は、現時点において変更されている部分があります。現在の進捗状況についてお伺いします。今後、進行管理票はどのような期間で更新されるのかお伺いします。

(6) 栗橋市民プラザ関係課連絡会議の進捗状況についてお伺いします。

(7) 東京理科大学跡地の売却について次の項目をお伺いします。

ア 9月議会の答弁は「条件整理については、売却の際に買手側が参考とするための物件に関する調書の作成や当該跡地の建物に附帯する空調設備や防火設備等の状況の確認など、現状有姿での売却に向けた条件の整理を行う。」とありました。現在の進捗状況をお伺いします。

イ 売却に向けて問い合わせ等があったのかお伺いします。

ウ 売却に当たって、総合振興計画、都市計画（地区計画）の変更はしないとありますが、想定される売却先は学校関連という理解で良いのかお伺いします。

エ 売却に向けたスケジュールについてお伺いします。

オ 売却ではなく、久喜市が進めている複合施設として活用すべきと考えますがいかがかお伺いします。

(8) 市民文化系施設は2022年に「地元自治会等への譲渡または売却等を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。」について次の項目をお伺いします。

ア 9月議会以降の、地元住民組織と譲渡に向けた協議の進捗状況についてお伺いします。

イ 地元譲渡に向けて、久喜市が自治会に提案している内容はあるのか、あるならばどういった提案をしているのかお伺いします。

ウ 地域住民の居場所、サークル・文化活動、交流の拠点として長年にわたり活用してきた施設であり、引き続き公の施設として維持すべきと考えますがいかがかお伺いします。

(9) 計画によって様々な公共施設を集約し複合化することで、市民サービスをさらに向上すると位置付けていますが、施設の除却、民間譲渡などで市民サービスが確実に低下すると思われませんが、市が考える市民サービスの向上について見解をお伺いします。

- 2 中央幼稚園と栗橋幼稚園は久喜市の幼児教育の中核であり、今後も存続すべき
- (1) 昨年12月時点での久喜市公共施設個別施設計画(案)では、中央幼稚園は2022年募集停止と書かれていました。このことに多くの保護者や園児、市民の皆さんから存続を求める声が寄せられたことで、計画は「第1期中(2021年~29年)に栗橋幼稚園へ機能を集約する。集約後、建物は除却する。」と変更されました。園児や保護者、市民の皆さんは中央幼稚園の存続を望んでいるのであり先延ばしではありません。計画そのものを撤回すべきですが見解をお伺いします。
 - (2) 計画通りに進むとすれば、2022年度以降の園児募集のスケジュールについてお伺いします。
 - (3) 栗橋幼稚園の計画は「第1期中に中央幼稚園と統合する。第2期(2030年~38年)を目途に民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。」とあります。市民要望によって栗橋幼稚園ができた経緯を尊重すべきであり、中央幼稚園と同様に公立幼稚園として存続すべきと考えますが見解をお伺いします。
- 3 信号機設置要望は、毎年きちんと埼玉県に要望を行っているのか。また、実現に向けての課題は何と捉えているのか
- (1) 県道春日部久喜線の県立久喜高等学校東側の横断歩道に、手押し式信号機の設置要望を行ってきました。この間、久喜警察署長に県議会議員を通じて地元区長と一緒に要望活動を行い、社民党埼玉県連合の県政要望では毎年要望をしています。久喜市は、信号機設置の要望をきちんと毎年行っているのか確認も含めてお伺いします。また、要望に対する回答が届いていると思いますが、こういった内容の回答なのかお伺いします。
 - (2) 一般質問において、多くの議員が信号機設置を取り上げています。市道久喜1号線(六間道路)と市道久喜20号線(市役所通り)の交差点に、右折信号機の設置などそれぞれの地域において質問がされています。答弁は「引き続き要望していきます。」というものですが、同じ個所をそれぞれの議員が取り上げているなど、なかなか要望が実現していない状況にあります。信号機設置の要望について、現在の要望箇所数と、過去5年間の要望実現の箇所数についてお伺いします。
 - (3) 久喜市は要望の実現に向けて、どのように取り組んでいるのか、実現に向けての課題は何と捉えているのかお伺いします。

③ 成田ルミ子 議員

1 圏央道の側道整備について

久喜東停車場線整備により、久喜駅東口の大きな発展が見込まれ、地域住民は、大きな期待を持ち進捗を見守っている。

久喜東停車場線を有効に活用するためには、平沼和戸線の整備に併せ、延伸先である圏央道の側道の整備を早急に進める事が大事であると考えているが、今後の計画を伺う。

- (1) 久喜東停車場線の供用開始はいつか。また、平沼和戸線が開通するまでは、ほぼ行き止まりの大きな道路になるが、どのような供用を考えているか。
- (2) 圏央道のスマートインターチェンジ構想に併せ、側道の整備をどのように考えるか。

2 青葉グラウンドの駐車場について

利用者の多い青葉グラウンドだが、駐車場が足りていない。大きな大会では駐車場の確保から青葉グラウンドは利用しにくい状況である。

青葉グラウンド利用者が近隣公共施設を使用することによる問題も起こっていると聞く。限られた敷地ではあるが、駐車場の拡張も考えていくべき時ではないか伺う。

3 部活動指導員について

部活動指導員とは、「教員の働き方改革」の一環として制度化された学校職員であり、中学校の部活動で学校長の監督下で顧問の代わりに単独で引率、指導ができる。

運動部に限らず、すべての部活動において、専門的な知識を持つ外部人材の配置は、技術の向上のみならず、事故、怪我の防止など部活動の質的向上もされるといわれる。部活動に参加することによる生徒への影響は人生の選択肢を広げる大きな役割も担っている。教員に負担なく、中学校での部活動を継続させるには、部活動指導員の拡大は有効策と考える。

久喜市における部活動指導員の状況及び今後の配置に向けた考え方を伺う。

4 久喜市を野球で町おこししよう

高校野球が盛んな埼玉県において、中学硬式野球クラブチームの活動は、ボーイズリーグ、リトルシニア、ポニーリーグ、ヤングリーグなど合わせると相当数あるが、慢性的な大会会場不足も起こっている。

例えば、ボーイズリーグでは大会に参加するために、川越市や本庄市、または茨城県の球場まで出向いている。大会ができる球場を持っている市では、市長杯や企業主催の大会を盛んに行うことができ、大会開催に伴い、弁当の注文や、食料の調達など、近隣商店への買い物、高速道路の利用など、大きな経済的好循環を生み出している。硬式野球場があればその流れを久喜市に持ってくる事ができる。

- (1) 正規野球場建設には大きな事業費がかかるため、早急にはできないことも予想される。まずは硬式野球ができるグラウンドを作って、中学硬式野球が及ぼす経済効果を測ってみてはどうか伺う。
- (2) 久喜宮代衛生組合の跡地利用策として硬式野球場の建設を久喜市で提案したらどうか伺う。

④ 新 井 兼 議 員

- 1 生活道路・通学路の交通安全対策は実効性のある対応を推進すべき
交通安全計画の企画立案、主体的な交通安全対策について問う。
 - (1) 市は、交通安全対策基本法第26条第1項の規定に基づき、平成28年度から平成32年度（令和2年度）までの施策の大綱を定めた第10次久喜市交通安全計画を策定し、交通安全対策を推進してきたが、令和3年度以降の交通安全計画は策定されるか否か伺う。
 - (2) 久喜市交通安全対策会議は、交通安全計画の作成及び実施を推進することを所掌事務の一つとしているが、久喜市交通安全対策会議第2条第2号に規定する市内の陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画について、審議や施策の実施推進を行った実績はあるのか伺う。
 - (3) 生活道路における交通安全対策の推進は、課題を的確に把握した上で対策内容の検討を行い、対策を実施し、対策の効果を検証しながら改善や充実に繋げていくことが必要と考えるが、現在の市内での取り組みがどのように実施されているのか伺う。
 - (4) 生活道路対策エリアを抽出・登録し、国等の技術的支援、財政的支援を受けながら、地域の皆様と行政が協働して安全対策に取り組むモデル地区の指定について、これまでに検討した経緯はあるのか伺う。
 - (5) 市内のゾーン30の指定エリアのこれまでの対策内容、整備効果の評価について、市の見解を伺う。
 - (6) 道路管理者と警察が検討段階から緊密に連携しながら、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定する新たな連携施策について、令和3年8月に国土交通省と警察庁から発表された。市内でも取り組みを検討していくことはできないか、市の見解を伺う。
 - (7) 通学路の交通安全の確保に向けた基本的方針の策定、推進体制の構築など、どのように実施されているのか、教育委員会の取り組みについて伺う。

- 2 災害時を想定し、さらなる防災対応の準備を推進すべき
防災対応の強化として、内水ハザードマップ整備、業務継続計画・受援計画の運用、避難所の環境整備について問う。
 - (1) 平成31年3月に作成された市の内水ハザードマップは、近年の集中豪雨などで内水被害箇所（道路冠水による通行止め区間）の情報をもとに作成しているが、浸水の危険性が高い場所を市民に広く周知するため、浸水シミュレーションを活用した内水ハザードマップを作成する時期が来ていると考えるが、市の見解を伺う。
 - (2) 地域防災計画や避難所運営マニュアル等に性的少数者に対する配慮や対応を盛り込み、環境を整備していく必要があると考えるが、市の見解を伺う。
 - (3) 令和3年2月に総務省消防庁が公表した「地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果」によると、市は地震及び感染症を対象とした業務継続計画や受援計画を策定し、非常時に備えていると認識している。一方で各計画が災害全般に活用できるような計画となっているのか、また今後市ホームページ等で市民へ情報提供していく予定はあるのか、市の見解を伺う。
 - (4) 妊産婦や乳児は、まず身近な指定避難所または指定緊急避難場所に避難し、何かしらの配慮が必要な状況に応じて高齢者、障がいのある方、難病患者などと共に福祉避難所への移送が可能であると認識している。一方で授乳や乳児の泣き声などの問題から妊産婦・乳児専用の避難所を開設することはできないか、市の見解を伺う。

- (5) 公設の避難所まで移動が困難な高齢者や障がい者は、寺院や神社を一時避難所や福祉避難所として活用できる連携協定を締結しておくことは災害時の備えになると考えるが、市の見解を伺う。
- (6) 大規模停電時に自動車メーカーや系列の販売店が給電可能な電動車を避難所等へ派遣できる連携協定を締結しておくことは、災害時の備えになると考えるが、市の見解を伺う。
- (7) 避難所生活では、水の不足や歯ブラシがなく歯磨きができない、入れ歯を洗浄することができないなどの理由によって高齢者の誤嚥性肺炎の患者が増えてしまい、深刻になると災害関連死に繋がることもあると言われている。マウスウォッシュ、歯みがきシート、口腔ケア用ウェットティッシュ、液体歯磨きなどの口腔ケア用品を避難所の防災備蓄品として準備することはできないか、市の見解を伺う。

3 健康・医療情報を活用した効率的かつ効果的な保健事業を推進すべき

データヘルス計画に基づく特定健康診査、重症化予防対策、医療費の適正化、保険者努力支援制度について問う。

- (1) データヘルス計画の中間評価では、特定健康診査事業は、40歳代、50歳代の受診率の低迷が全体受診率を押し下げている要因であると分析しているが、アンケート、聞き取りなどにより未受診の理由を把握しているか伺う。また受診率向上の対策として、特定健診受診プレゼントキャンペーンやポイントの提供などのインセンティブの活用を早期に進めるべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (2) 健診データとレセプトデータの分析結果から、どのように疾病のハイリスク者を抽出し、保健事業の優先順位を検討し、事業を運営してきたのか、これまでの市の取り組みについて伺う。
- (3) そもそも40歳未満のうちに健康意識の醸成ができなければ、40歳代以降に特定健診を積極的に受診する、重症化する前に診療を受けようという意識には繋がり難いのではないか。20歳代、30歳代でも特定健診と同様の健診を受けられる機会を設けたり、40歳未満の保健指導など健康意識の強化・定着、生活習慣の改善を行ったり、若年層への保健事業を実施していくことも必要と考えるが、市の見解を伺う。
- (4) 医療費の適正化にあたっては、同様の病気で複数の医療機関にかかる重複受診や同じ医療機関を受診する回数が多い頻回受診に対する対策についても実施していく必要があると考えるが、市の見解を伺う。
- (5) 国民健康保険の保険者努力支援制度は、保険者（都道府県・市町村）における予防・健康づくり、医療費適正化等の取組状況に応じて交付金を交付する制度であり、交付金の額は評価指標ごとの採点結果により決定される。令和3年度保険者努力支援制度の集計結果（市町村別）によると、保険者共通の指標は取り組んだ保険事業の成果が反映されていると理解しているが、一方で久喜市は国保固有の指標のうち保険料（税）収納率の項目が100点中10点、国保の視点からの地域包括ケア推進・一体的実施の取組の項目が30点中0点となっていることから何かしらの対応が必要と考えるが、市の見解を伺う。

4 公共施設のサービス向上・機能改善の検討をすべき

- (1) 公民館、コミュニティセンターなど貸館業務を行っている公共施設で活動する市民活動団体より、日常活動に必要な物品や教材を収納しておきたいとの要望を受ける機会がある。それぞれの館の事情によりスペースの問題はあるが、物理的にロッカーの設置が可能な館については、活動団体へのロッカー貸し出し（有料、抽選などの条件を付す形式）を検討してい

ただきたいが、市の見解を伺う。

- (2) 鷺宮体育センターのコートラインは、バスケットの利用者からはスリーポイントラインが無いなどルールに基づいた利用ができない状況となっている。またミニテニスの利用者からは現状のラインテープが捲れているために足を取られ転ぶ原因にもなっている。何かしらの早期対応が必要と考えるが、市の見解を伺う。

⑤ 岡崎克巳 議員

- 1 市長の「まちのつくり方改革」について
公約を9分野56項目の政策として掲げ、その実現に向けて取り組んできたと思うが、現在の達成度、進捗率を伺う。
- 2 本町小学校の大規模改修について
老朽化が激しい本町小学校の大規模改修を早急に行うべきだが、市の考えを伺う。
- 3 道路改修について
市道久喜207号線の道路の老朽化がみられる。歩道の改修と併せて計画的改修を行うべきだがいかがか、伺う。

⑥ 猪股和雄 議員

- 1 新型コロナワクチンを、希望する障害者に適切に接種を進めるべきである。以下伺う
 - (1) 市内の障害者施設に通所する重度障害者が、医師に相談したところ、ワクチン接種を断られたケースがあった(複数)。障がい者福祉課およびワクチン対策課で、事実を確認しているか。
接種したいのにできない(してもらえない)などの相談があった場合、どのように対応しているか、また今後、どのように対応していくか。
 - (2) 市内の障害者施設では、保護者が事前に医師に相談した上で予約して個別に接種した、医師が施設に訪問して接種した、などの対応を取っている。それらの個々の施設の状況を把握しているか。
 - (3) 市内の通所・入所の施設で、希望する障害者が接種できているか、希望しているのに接種できていない障害者がいないか、確認すべきである。障がい者福祉課で、全施設について調査を行うべきであるが、いかがか。
 - (4) 障害者の通所・入所施設で、2回目の接種がまだ終わっていない障害者がいる場合、希望する障害者の接種をスムーズに行えるように、障がい者福祉課およびワクチン対策課で相談と医師を紹介するよう求めるが、いかがか。
 - (5) 障害者当事者および保護者の安心のために、障害者の通所・入所施設について、希望する施設・個人に対しては、医師が訪問して接種できる体制を作るよう求める。早急に検討いただきたいが、やる考えがあるか、見解を求める。

2 市内で交通安全施設の適切な補修工事がされずに放置されている。点検や市民からの通報に応え、維持管理をしっかりと行うべきであるが、以下伺う

(質問は、青葉5丁目を典型的なケースとして取り上げる)。

(1) 青葉5丁目(西側地域/5-14~24)の路面標示25か所がほとんど消えかかっている。

昨年度からすでに補修が必要な状態だったのに、予算も付けず対応しようとししないのは、行政の怠慢である。地域全体が、昨年度からすでに表示がほとんど消えている状態だったのに、なぜ計画的に補修しなかったのか。

(2) 今年9月に「道路等の不具合通報システム」で連絡したが、道路河川課からの回答は「青葉5丁目地内の路面標示につきまして、現地を調査した結果、止まれの標示等が消えかけており、その補修の必要性が確認できました。しかし、現在多くの同様の要望を受けており、対応には時間を要しております。ご理解の程よろしくお願いいたします」であった。

あらためて担当課に連絡したところ、「予算がない」の回答であった。

しかしそもそも、「交通安全施設管理事業費/工事請負費/交通安全施設補修工事費」の当初予算がわずか803万円で、R1年度予算1700万円の2分の1、R2年度予算および決算額2300万円の3分の1であった。

「予算がない」のは、交通安全施設の維持管理、補修費の予算削減の結果である。(予算がないのではなくて、予算を付けなかったのだ)。

市民の安全を守るための道路の交通安全施設の維持管理予算を削減して、安全対策をサボタージュすることは許されないが、このような予算配分をした判断の理由を説明されたい。

(3) 青葉5丁目の当該地区については、担当課自身が「現地を調査した結果、補修の必要性がある」と判断しているのであるから、直ちに補修するべきだが、いかがか。それとも予算措置をせずに、安全対策を放置するのか。

(4) 交通安全施設の補修が必要な箇所は、担当課の調査では市内全域で何か所と把握しているか。そのために必要な予算はどれくらいと見込んでいるか。

市民の安全のために必要な事業には、必要な予算を措置して年度内に事業を行うべきであるが、いかがか。

(5) 新年度予算編成作業に入っているが、交通安全施設維持管理事業/補修費の必要な予算を措置する考えがあるか。それとも、維持管理事業を削減していく方針か。

3 久喜宮代清掃センター跡地の調査、適切な処分、利活用の検討を進めるべきである、以下伺う

(1) 衛生組合議会で、質問したところ、今後、市・町・組合の3者による協議を行っていく、し尿処理事業が終了する2年後くらいから調査にかかりたいとの答弁であった。

久喜市として、跡地調査は2年後くらいからというスケジュールで了解(合意)していると理解してよいか。その場合、土壌の処理などは6年後には終了しないこともあり得るが、そのことも含めて「了解(合意)」しているのか。

(2) 衛生組合事務局からは、6年後に新ごみ処理施設が稼働して久喜宮代センターの機能が廃止となった後も、跡地の処理、処分が終わるまでは衛生組合は存続して責任を持たなければならないという考え方も示された。

ア 久喜市として、跡地の最終的な処分まで組合が責任を持つという考え方で、共通認識を持っていると理解してよいか。

イ 組合が6年後には解散するとすれば、跡地は両市町に返還することになると考えられるが、その場合には跡地処理は各市町が責任を持つことになるか。

- (3) 跡地の調査、処理処分、跡地の利活用についての3者協議は、いつ頃から開始するか。現在までに、いつ頃からどのように協議を進めることで話し合っているか。
- 4 市は5つの障害者施設の「民間譲渡」を進める方針であるが、どのように協議していくのか、考え方を明らかにされたい。以下伺う
- (1) 「施設の譲渡」の条件に関わる社会福祉法人啓和会および社協の回答は、「譲渡は受けられない」「土地と施設は貸与で、事業運営主体の変更であれば、条件によって受けられる」「指定管理料に相当する補助金交付が条件」というものであった。
- ア 回答を受けて、2団体との協議の経過・状況を明らかにされたい。
これから2団体と協議を進める場合、「貸与」を受け入れて、補助金の内容で協議を進めるのか。
- イ あくまでも2団体に対して「譲渡」の受け入れを求めるのか。その場合、将来の更新費用の負担がいちばんのネックであり、その費用について市が何らかの保証（負担を約束）をすることも含むのか。
- (2) 施設の民間化に対して、次のような保護者らの基本的な心配・懸念がある。
市長は、これらの懸念に対してどう考え、どのように対応するか。
- ア これから何十年間かにわたって、サービス水準を維持しながら、施設の維持管理がなされるかどうか。
- イ （譲渡あるいは貸与の場合のいずれでも）施設の維持管理運営に必要な市の補助金が、指定管理と同様に交付されると約束できるのか。
- ウ 将来の建て替え費用が支出されないで、施設の老朽化に伴って事業の廃止とならないか。
- 5 パートナーシップ宣誓制度がスタートしたが、ファミリーシップ制度および都市間連携を導入して、さらなるバージョンアップをはかるよう検討していただきたい。以下伺う
- (1) 自治体間の転出入のたびに、宣誓し直さなくてはならないこと自体が「生きづらさ」であるとは考えないか。早期に要綱に都市間連携の導入を検討していただきたいが、いかがか。
- (2) 都市間連携を規定した上で、まずは鴻巣市など、すでに都市間連携を規定している県内自治体に連携を呼びかけ、相互協定を締結するべきであるが、どう考えているか。
- (3) ファミリーシップ制度も、都市間連携も、全国的な制度の広がりの中で、当然のこととして拡大発展してきたものである。当事者らから具体的な要求が出されるのを待つまでもなく、市で積極的に検討を開始するべきであるが、いかがか。
- (4) 久喜市パートナーシップ制度のバージョンアップ（ファミリーシップ制度および都市間連携）の検討について、市長の見解を求める。（市長が担当部課に検討を命じるよう求める）。いかがか。
- 6 青葉さくら通り、青毛堀の土手の遊歩道に、かつては距離表示がなされていたが、完全に消滅している。あらためて表示をするよう、県に求めているが、市の見解を伺う